

## 第 II 部 各国の国際教育



## 第2章 韓国の国際教育<sup>1</sup>

### はじめに 韓国の社会・文化的状況

韓国は 1970 年代までは労働力の送り出し国であったが、1980 年代後半頃から急速な経済成長と国民の教育水準向上によって、「3D (Difficult, Dirty, Danger)」<sup>2</sup>と呼ばれる業種における非熟練労働者の不足が顕在化してきた。そこで韓国政府は 1990 年代初め頃から外国人を研修員として受け入れ、一定期間研修を受けた後は韓国内で正規に就労できる制度、さらには企業の要請に基づき外国人の雇用を許可する制度などを開始したが、これらの制度は、非熟練労働者を低賃金で雇用するという抜け道として利用され、外国人の人権侵害や不当な扱いが社会問題となった。

そこで、韓国政府はこうした課題解決に向けて、2007 年には「在韓外国人処遇基本法」<sup>3</sup>、翌 2008 年には「多文化家族支援法」<sup>4</sup>を制定し、さらに 2009 年からは社会統合政策 (Korea Immigration and Integration Program: KIIP) を開始し、「外国人とともに暮らす開かれた社会の実現」ということを基本方針として、「外国人の人権保護、国の競争力の強化、多文化包摂と社会統合」を明確に打ち出した。このことは韓国の歴史における一大パラダイム転換であると考えられている。

現在の韓国社会は 2019 年から人口が自然減に転じており、生産年齢人口 (15~64 歳) も 2017 年の 3,757 万人をピークに、2030 年には 3,300 万人、2067 年には 1,700 万人まで減少すると予測されている。したがって、経済の持続可能性の観点から、人口政策の一環として移民政策を適切に運営していくことが非常に重要と考えられており、高度人材 (専門人材) に対する優遇措置、雇用許可制に基づいた非熟練労働者の受け入れ、さらに受け入れた外国人と韓国国民との社会統合政策という三つの仕組みを上手く機能させる努力をしている。なお、社会統合政策は「外国人登録書」または「国内居所申告書」を保有し、韓国に合法的に在留する外国人、韓国の国籍を取得した日から 3 年以内の国民を対象にして、韓国語教育、韓国文化教育、韓国社会理解教育を提供するというもので、こうした一連の教育を実施する機関は全国に 309 カ所、現在までの参加人数は 4 万 1,500 人<sup>5</sup> (人口比で約 0.8%) となっている。ただし、この人数は韓国内に住む外国人のほんの一部であり、2019 年の統計によれば、同国に居住する外国人人口は約 250 万人と推計され、これは全人口の約 5% に相当する。一般に外国人人口が 5% を超えると、その社会は「多文化社会」に分類されることから、韓国は近年まさに多文化社会に仲間入りした。



出典：調査団作成。

図 2-1 韓国の地方行政区分

<sup>1</sup> 本章においては、「国際教育」という用語を主として用いるが、韓国現地の教育状況の説明においては、同国で使われている「世界市民教育」「民主市民教育」などの用語を適宜用いる。

<sup>2</sup> 日本の「3K (きつい、汚い、危険)」に相当する業種を指す。

<sup>3</sup> 「在韓外国人処遇法」は、外国人材を受け入れる環境整備を促進することを目的に、国と地方自治体に対して、国民と外国人の相互理解や尊重の促進に必要な措置をとる努力義務を課した法律である。

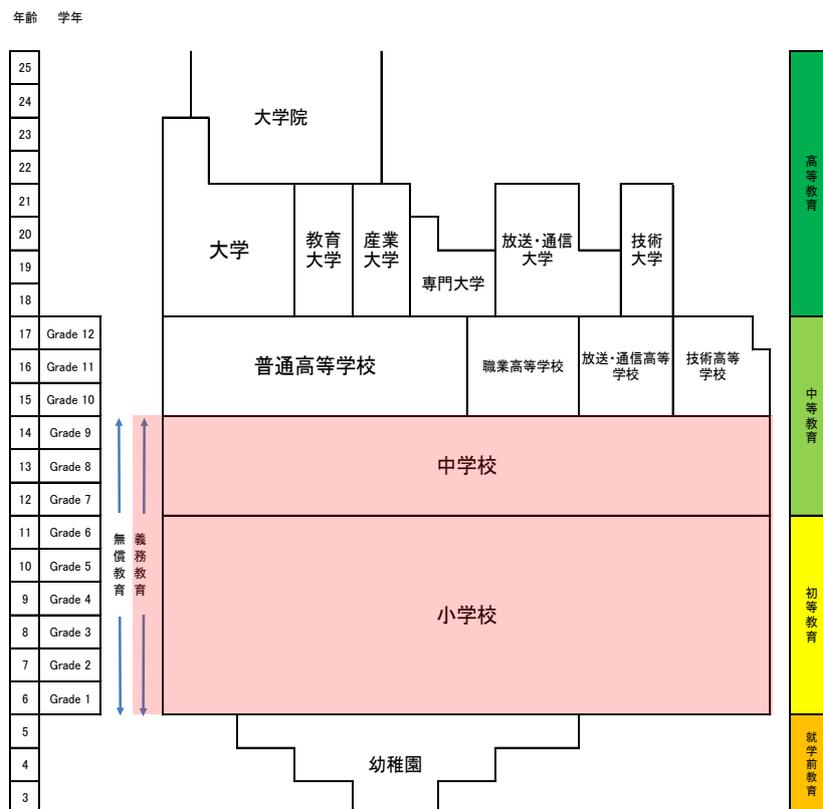
<sup>4</sup> 「多文化家族支援法」は、もともとは 5 年以下の滞在資格しかない外国人労働者は対象ではなかったが、2018 年の熟練技能ビザ創設以降は家族滞在の道も開かれ、同支援法の対象となった。

<sup>5</sup> 2017 年統計。

## 2-1 韓国の教育概要

### 2-1-1 教育制度

韓国の教育制度は、日本と同じく 6-3-3-4 制（初等教育 6 年、前期中等教育 3 年、後期中等教育 3 年、高等教育 4 年）が採用されている。6 歳の子どもは小学校（原語「初等学校」）に入学し、6 年間の教育を修了した後、13 歳から中学校に入学し、15 歳までの 3 年間を過ごす。この小学校での 6 年間で中学校での 3 年間の合計 9 年間で義務教育である。後期中等教育は、3 年間、普通高等学校と職業高等学校で行われる。普通高等学校<sup>6</sup>には、才能教育を行う科学高校や外国語高校、体育高校、芸術高校なども含まれる。各高等学校の修了者には高等学校卒業証が付与される。



出典：調査団作成。

図 2-2 韓国の教育制度

高等教育は、4 年制大学と 2～3 年制の専門大学で行われる。4 年制大学は、その設置目的や運営形態などの違いから、総合大学のほかに教育大学、産業大学、技術大学、放送・通信大学、サイバー大学などに区分される。入学資格は、高等学校卒業証取得者に認められ、入学にあたっては選抜が行われる。専門大学には、2～3 年の課程が置かれ、修了者には専門学士 (Associate Degree) の学位が授与される。

それぞれの学校数、生徒数は表 2-1 の通りである。学校段階が上がるにつれて私立学校の比率が高くなる傾向は日本と同様である。

<sup>6</sup> 普通高等学校には、韓国の特殊目的高校（科学高校、国際高校、外国語高校、芸術高校、体育高校）、特性化高校（オルタナティブ型）が含まれる。職業高等学校には、特殊目的高校（マイスター高校）、特性化高校（職業型）が含まれる。

表 2-1 韓国の学校数と生徒数（2021 年時点）

教育段階	学校種名	設置者別	修業年限 年	通常の 在学年齢 歳	学校数 校	生徒数 人	本務 教員数 人
初等・中等	初等学校	国公	6	6～11	6,084	2,634,016	189,470
		私			74	38,324	1,754
	中学校	国公	3	12～14	2,612	1,131,649	95,140
		私			633	219,121	17,686
	普通高等学校	国公	3	15～17	1,121	645,778	64,577
		私			740	440,160	39,343
	職業高等学校	国公	3	15～17	308	112,762	16,051
		私			206	101,265	11,149
	放送・通信高等学校	公	3	15～	42	10,150	m
	高等	大学	国公	4	18～21	34	442,654
私			156			1,495,600	50,195
教育大学		国	4	18～21	10	15,409	833
産業大学		私	4	18～21	2	14,539	350
専門大学		国公	2～3	18～20	9	11,726	334
		私			125	564,315	11,694
技術大学		私	2～4	18～21	1	62	m
大学院		国公	2～	22～	242	105,872	2,145
		私			932	221,543	5,519
放送・通信大学	国	4	18～	1	142,719	153	
遠隔・サイバー大学	私	2～4	18～	21	144,613	625	
特別支援	特別支援学校	国公	—	3～	97	16,537	6,470
		私			90	10,430	3,799

出典：文部科学省『諸外国の教育統計 2023』を参考に調査団作成。

## 2-1-2 教育課程の構造と内容及びその特徴（教育内容の扱いと資質・能力との関係）

### (1) 教育の理念

初等中等学校教育は「教育基本法」と「初中等教育法」に基づいて運営するよう規定されている。教育基本法第 2 条には韓国の教育理念が提示されている。

#### 第 2 条（教育の理念）

教育は弘益人間の理念の下、すべての国民をして、人格を陶冶し、自主的な生活能力と民主市民として必要な資質を備えるようにすることで、人間らしい生活を営むべく、民主国家の発展と人類共栄の理想を実現することに寄与することを目的とする。

## (2) 国－地域－学校教育課程

初中等教育法第 23 条第 2 項には、初等・中等学校教育課程の基準と内容に関する基本的な事項は、教育部長官が定めることが規定され、広域市・道教育監（地方教育行政の長）はこれに基づき地域の実状に適した基準と内容を定めることができるとされている。また、学校は初中等教育法第 23 条第 1 項に基づき、学校教育課程を定め、運営しなければならない。以上の関連法令に基づき、国が初等・中等学校の教育課程（ナショナル・カリキュラム）を告示（公布）する。

1997 年まではおよそ 10 年毎にカリキュラム改訂が行われてきたが、時代の変化への素早い対応や改訂作業をスムーズにするため 2003 年から随時改訂体制が採られている。改訂サイクルは教科・領域によって異なるが、大きな改訂はおよそ 6 年毎に行われる（2003、2009、2015、2022 年）。2023 年現在、現場に適用されているのは 2015 年改訂教育課程で、2022 年 12 月に告示された 2022 年改訂教育課程は、2024 年から（中学校、高校は 2025 年から）適用される。

韓国では、第 5 次教育課程（1987 年改訂）まで主に教育部主導の中央集権的な教育課程の決定方式を採用しており、学校の裁量は多くなかった。教育課程の分権化、学校裁量の拡大がみられたのは第 6 次教育課程（1992 年改訂）以降で、2009 年改訂教育課程では、多様化・地域化・自律化をキーワードに教育課程の分権化が進められた。それ以降は、国－地方－学校レベルの教育課程が作成されている。

国家レベル教育課程は、初等・中等学校の教育目的と目標を達成するために初中等教育法第 23 条第 2 項に基づき、教育部長官が決定、告示する教育内容に関する全国共通の一般的な基準を言う。この基準には、初等・中等学校において編成・運営しなければならない学校教育課程の教育目標と内容、方法と運営、評価などに関する国家レベルの基準及び指針が提示される。したがって、教育の目標と内容、方法、評価の基準となるだけでなく、教育の行政及び財政、教員の養成・採用・研修、教科書、入試制度、教育施設・設備に対する政策策定と執行の根拠としても位置付き、法的拘束力をもつ。

地域レベル教育課程は、初中等教育法第 23 条第 2 項に基づき広域市・道教育庁が作成する教育課程である。地方教育行政の長である教育監は、教育部長官が定める教育課程の範囲内で、地域の特性、教育の実態、児童生徒、保護者、住民のニーズなどを反映して地域レベルの教育課程を定めることができる。地方教育行政の長は、住民による直接選挙で選出されるため、地域レベル教育課程に独自色が出ることもある。

学校レベルの教育課程は、国家教育課程と広域市・道教育庁が指針として示す地域レベル教育課程に従って各学校が作成する教育課程である。児童生徒、教員の実態、教育実態、教育施設・設備、教育資料などの教育環境を踏まえ、学校独自の教育課程を策定する。

以上のように、韓国の教育課程は三層構造が採られており、国家教育課程を踏まえながらも、広域市・道教育庁による独自の教育課程や、各学校がある地域の実情に合わせた学校教育課程が策定されている。この方針は、2022 年改訂教育課程においても採用されている。

## (3) 2015 年教育課程－キー・コンピテンシーの設定

2023 年現在、学校現場で適用されている教育課程は、2015 年教育課程（現場への適用は 2017 年から）である。2015 年改訂教育課程の特徴は、キー・コンピテンシー（原語「核心力量」）の策定と反映、高校における必修科目の復活、情報教育の充実、中学校「自由学期制」に関する規定、職業高校のカリキュラムに対する国家職務能力標準（NCS）の反映などが挙げられる。教科群や学年群は 2009 年改訂教育課程を継承しており、授業時数も、初等学校第 1、2 学年を除き、2009 年改訂教育課程と同様である。教育課程の枠組みには大きな変化はないものの、教育部は 2015 年の改訂を通して、「知識中心の暗記式教育」から「学びを楽しむ幸福教育」へ大転換を図るとした。

2015 改訂教育課程が追求する人間像は次の通りである。

## 2015 改訂教育課程が追求する人間像

- ①全人的成長を基盤に、自己アイデンティティを確立し、自身の進路と人生を開拓する自主的な人
- ②基礎能力を土台として、多様な発想と挑戦で新しいことを創出する創造的な人
- ③文化的素養と多元的価値についての理解をもとに、人類文化を享有し、発展させる教養ある人
- ④共同体意識をもち、世界と疎通する民主市民として、思いやりと分かち合いを実践するとともに生きていく人

また、2015 年改訂では、上記の追求する人間像を具現するために学校教育の全課程を通じて重点的に育てようとする能力として、初めてキー・コンピテンシーが「総論」部で明示された。そこに掲げられたのは、「自己管理能力」「知識・情報の処理能力」「創造的な思考力」「審美的な感性」「コミュニケーション力」「共同体への貢献」の六つであった。

2015 年改訂教育課程では、追求する人間像、キー・コンピテンシー、学校段階別目標の連係が意識されている。また、キー・コンピテンシーの育成ができるように教科教育課程を開発し、教授・学習及び評価方法の実質的な改善が行われるようにした。すなわち、単純な知識習得から脱し、実際の力量育成ができるように教科教育課程を、キー概念を中心に再構造化し、協力学習、討議・討論学習など児童生徒参加型の授業と、過程評価を拡大するなどの具体的な授業改善方針が提示された。

2015 年改訂中学校教育課程は、学年毎の年間授業時数表示ではなく 3 年間をくくった学年群としての時数表示、各教科の授業時数表示ではなく教科群での表示と 20%を上限とする時数調整の許容、学期あたりの履修科目数の縮小、選択科目の設置など 2009 年改訂教育課程の枠組みが維持された。一方で、2016 年から全面実施される自由学期制について明記した点、創意的体験活動の改善、プログラミング教育の強化などが新たな変更点である。

中学校の教育課程は、教科（群）と創意的体験活動から成る。教科（群）は、国語、社会（歴史含む）／道徳、数学、科学／技術・家庭／情報、体育、芸術（音楽／美術）、英語で、選択教科は、漢文、環境、生活外国語（ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、日本語、ロシア語、アラブ語、ベトナム語）、保健、心理と職業などの科目とされる。創意的体験活動は、自律活動、サークル活動、奉仕活動、進路活動の 4 領域から成る。2015 年から情報（34 時間）が新設されたことで、選択教科の時間は 204 時間から 107 時間に削減された。

授業時数の配分は表 2-2 の通りである。中学校の授業は 45 分授業を原則とし、年間 34 週でカリキュラムが組まれる。平均的に配分する場合、年間の授業時数は 1,122 時間、週あたり 33 時間で、例えば創意的体験活動は、週 3 時間となる。前述したように、各科目は 20%を上限に時数の増減が可能である。つまり、各科目や学年の時数運営に柔軟性をもたせることで、各地方や学校の特色に合わせたカリキュラム運営が可能となっている。なお、2022 年改訂教育課程では、創意的体験活動も 20%を上限に時数の増減が可能とされ、さらに学校現場の裁量が強化された。

2015 年改訂教育課程では、教科横断型学習の 10 のテーマが例示されている。このテーマは教科や創意的体験活動など、教育活動全般にわたって統合的に扱い、地域社会や家庭と連携して指導することとされている。2009 年改訂教育課程では、39 のテーマが掲げられていたが、これらを整理・統合し、安全健康教育、人格教育、キャリア教育、民主市民教育、人権教育、多文化教育、統一教育、独島（竹島）教育、経済・金融教育、環境・持続可能な開発のための教育が示された。例えば、民主市民教育は、健全な社会のための清廉・反不正文化をつくり、憲法の本質及び法秩序を尊重し、生産活動に参画する勤労者の権利と義務などに対する教育に重点を置くこととされる。多文化教育では、韓国での多文化家庭の増加、外国人勤労者及び脱北者の子どもの流入の増加により、多様性を尊重する活動を強化し、世界市民教育及び国際理解などに対する学習を通して、国際社会全般にわたる多文化理解と相互尊重の精神を涵養することが示された。環境・持続可能な開発のための教育では、低出産・高齢化社会に備えた教育、水資源保護・エネルギー、海洋教育、農業・農村理解教育などを通して今よりもさらによい環境

と持続的に発展する社会を作ることと寄与できるようにすると説明されている<sup>7</sup>。

表 2-2 2015 改訂教育課程における初等中等教育の設置教科と総授業時数

区分		初等学校			中学校
		1-2 学年	3-4 学年	5-6 学年	1-3 学年
教科 (群)	国語		408	408	442
	社会/道徳	国語 (448)	272	272	510
	算数・数学	算数 (256)	272	272	374
	科学/実科	正しい生活(128)	204	340	680
	体育	賢い生活 (192)	204	204	272
	芸術(音楽/美術)	楽しい生活(384)	272	272	272
	英語		136	204	340
	選択				170
創意的体験活動		336 (安全な生活 64 時間を含む)	204	204	306
学年群別総授業時間数		1,744	1,972	2,176	3,366

注 1：初等学校の 1 時間の授業は 40 分、中学校は 45 分を原則としている。ただし、気候や季節、児童生徒の発達程度、学習内容の性格などと学校の実情に応じて弾力的に編成・運営できる。

注 2：初等学校の学年群及び教科(群)別の時間配当は、年間 34 週を基準とした 2 年間の基準授業時数を示す。中学校は、年間 34 週を基準とした 3 年間の基準授業時数を示す。学年群別総授業時間数は最小授業時数を表している。

注 3：初等学校第 1～2 学年には、「正しい生活」(道徳)と「楽しい生活」(体育と音楽、美術の合科教科)、「賢い生活」(社会と科学の合科教科)が設けられている。

注 4：初等学校の実科の授業時間は 5～6 学年の科学/実科の授業時数にだけ含まれる。

注 5：教科区分の社会/道徳は、中学校では社会(歴史含む)/道徳となり、科学/実科は、中学校では科学/技術・家政/情報となる。

注 6：情報科目は、34 時間を基準に運営する。

出典：教育部(2015)『初・中等学校教育課程総論』pp.9-11。

#### (4) 自由学期制の導入

2015 年改訂で注目すべきは中学校自由学期制の導入である。2013 年に発足した朴槿恵(パク・クネ)大統領政権が大統領選挙の公約で提案したことから注目され、モデル運営期を経て、2015 年改訂教育課程に盛り込まれた。自由学期制は、「中学校課程のうち、一つの学期間、生徒たちが試験の負担から逃れ、夢と才能を見つけることができるよう、討論・実習など参加型の授業に改善して、進路探索活動など多様な体験活動ができるよう教育課程を柔軟に運営する制度」とされる。具体的には、中学校 1 年生 1 学期、2 学期、2 年生 1 学期のいずれかを各学校が選択し、自由学期として運営する。自由学期活動は、年間 170 時間以上編成することとされているため<sup>8</sup>、1 学期間で行う場合、週 10 時間以上組むことになる。自由学期制の教育課程の構成は、学校の目的や条件によって自由に編成されるため、学校によって異なる。一般的に教科課程は、週あたり 20～22 時間、自由学期活動は、週あたり 12～14 時間程度で、年間 170 時間以上編成し、多くは午後の時間帯と中間・期末考査の期間を活用して実施される。

<sup>7</sup> 教育部(2017)『2015 改訂教育課程総論解説：中学校』p.57。

<sup>8</sup> 初・中等教育法施行令が 2015 年に改定(2016 年 1 月 1 日施行)され、第 44 条の 3 項に「中学校の長は第 1 項による学期のうち 1 学期を自由学期として指定しなければならない。この場合指定対処の学期の範囲など自由学期の指定に関する差細部事項は教育部長官が定める」という規定が新設された。

表2-3 自由学期期間における週の時間割（例示）

	月	火	水	木	金
1	教科活動：国語、道徳、社会、数学、科学、実科（技術・家庭）、体育、音楽、美術				
2					
3					
4					
5	テーマ選択活動	サークル活動	進路探究活動	テーマ選択活動	芸術・体育活動
6					
7	—	—			

注：週34時間想定。網掛部が自由学期活動。

自由学期制の運用は、大きく教科（共通課程）と自由学期活動（自律課程）に区分される。自由学期制の教科（共通課程）は、①教育課程の編成に自律性をもたせ、生徒の実態に合わせ柔軟に編成できる。②講義中心の教授・学習方法ではなく、討論・実習・プロジェクト・自己主導学習など多様な方法で実施する。③筆記による評価ではなく、過程中心の評価を実施する、という特徴がある。特に自由学期期間では中間や期末などの筆記試験を実施せず、形成評価、遂行評価などによる評価を実施することが強調されている。

各学校によって編成方法は異なるものの、主に午後に設定される自由学期活動（自律課程）では、教科と創意的体験活動の時間を活用し、生徒の興味と関心に合わせて運営する。テーマ選択活動、芸術体育活動、サークル活動、進路探究活動の四つを運営する。

テーマ選択活動は、教科から拡張された多様な「テーマ」を掲げ、教員が深化プログラムを企画・運営するなどして、生徒の学習動機を誘発する専門的な学習機会の提供を行う。例えば、教科と連携したプロジェクト学習、教科横断型テーマ学習、創意的体験活動の自律活動領域の創意テーマ活動と連携などが可能である。芸術・体育活動は、音楽、美術、体育から拡張された多様プログラム活動を行う時間で、競争ではなく、生徒の素質と潜在力の啓発、審美的感性の涵養、ストレス軽減、幸福感の向上などが企図される。サークル活動は、生徒らの共通の関心による自発的な参加を基本に運営されるもので、生徒主導による企画と運営により、自治活動を経験させ、生徒の自治活動を活性化することが目指されている。関心分野の特技、適性の開発・啓発、自治能力と問題解決力の育成を、教科や学校スポーツクラブ活動、創意的体験活動のサークル活動、校内のサークル活動などと連携して行う。進路探索活動は、自己探索、社会探索、職業探索などのための多様な体験をバランスよく提供し、生徒が自分の適性と素質を探索し、自ら未来を設計する自己主導的学習を促すことが目指される。進路と職業（選択科目）、学校進路教育プログラム、教科統合進路教育などと連携し、進路探索習慣の形成、進路探索力量の向上を図る。国際教育や環境教育も扱うことが可能で、自由学期制の優秀事例集には次のような実践が掲載されていた。

- 全羅北道教育庁『2023年自由学期制優秀事例集』
  - ・テーマ選択活動・教科横断型 17時間 「環境とエコ」
  - ・テーマ選択活動・教科連携型（社会） 17時間 「わたしの初めての経済活動」
  - ・進路探索活動 17時間 「絵本でわたしを描く」
  - ・テーマ選択活動・創意的体験活動 17時間 「非暴力対話の空間づくり「率直空間 talktalk」
- 教育部・韓国科学創意財団『2022年自由学期制実践優秀事例集』より
  - ・テーマ選択活動・創意的体験活動 17時間 「未来の共同体づくり」
  - ・テーマ選択活動・創意的体験活動 17時間 「Voteプロジェクト、模擬裁判と模擬選挙」

韓国の先行研究によると、自由学期を通して生徒らは自身の関心と興味をひく授業に参加することで積極性を見せたり、教育課程の再構造化や横断的授業の展開などを可能とする裁量性の拡大は、教

師に授業改善の機会をもたらしたなど、生徒のみならず教員の実践改善にもつながったとされる。そして、児童生徒らの学校生活満足度の向上や、学業への興味や達成度の向上があったことが報告されており、自由学期制に対する肯定的な評価がなされた。一方で課題として指摘されたのは、学業達成度の低下及び家計における学校外教育費の負担増加、階層間格差の拡大を憂慮するものであった。

### (5) 2022 年改訂教育課程

2022 年改訂教育課程は、2022 年 12 月に告示された。新しい教育課程の特徴は、▽未来変化を能動的に準備できる力量及び基礎素養涵養教育の強化、▽児童生徒の自己主導性、創造力と人間性を育てる個別最適化教育の強化、▽学校現場の自律的な改革の支援と柔軟な教育課程への改善、▽児童生徒の人生と連携した深い学習のための教科教育課程の開発の 4 点で、特にすべての学習の基盤となる力として、これまでの言語、数理能力に加え、デジタル素養が明記された。これにより、学校段階に関わらず、教育課程全体で「デジタル」「情報」「プログラミング」などに関連する教育が意識されるようになった。具体的には、初等学校の実科で 17 時間扱われてきたプログラミングを含む情報教育が 34 時間に倍増、中学校の情報も 34 時間から 68 時間に倍増された。初等学校では遊びや活動中心、中学校では実生活や問題解決をテーマとした簡単なコンピュータプログラムを学習し、興味関心をひくような情報基礎を学べるように工夫するという。高校では、既存の情報科以外に、選択教科として「人工知能基礎」「データ科学」「プログラミングと生活」などが新設された。

なお、表 2-4 にある追求する人間像やキー・コンピテンシー（原語「核心力量」）は、現行の 2015 年改訂教育課程と大きな変化はなかった。

表 2-4 2015 年及び 2022 年教育課程で示された追求する人間像と核心力量

	主要内容	
	2015 年改訂	2022 年改訂
改訂の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識情報社会が要求する創意融合人材の養成のための教育基盤を整備</li> <li>・すべての児童生徒が人文・社会・科学技術に対する基礎素養を涵養できる文・理統合型教育課程が必要</li> <li>・教育課程と修能及び大学入試制度の連携、教員研修など教育全般を改善するための教育課程改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未来社会の不確実性に対応できる基本力量及び変化対応力を育てる教育体制の具現</li> <li>・未来社会の力量涵養が可能な教育課程の開発及び学習者の主導性を強化するすべての児童生徒の個別の成長に合わせた教育課程を具現</li> <li>・教育の主体及び国民とともに歩み現場適用性が高い教育課程の開発体制の構築</li> </ul>
追求する人間像	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全人的成長をもとに自己アイデンティティを確立し、自身の進路と生き方を開拓する<u>自主的な人</u></li> <li>2. 基礎能力の土台の上に多様な発想と挑戦により新しいことを創出する<u>創造的な人</u></li> <li>3. 文化的素養と多面的価値に対する理解を基に人類文化を享有し発展させる<u>教養ある人</u></li> <li>4. 共同体意識をもち、世界とコミュニケーションする民主市民としての配慮と分かち合いを実践するとともに<u>生きる人</u>。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全人的成長を土台に、自己アイデンティティを確立し自身の進路と生き方を自ら開拓する<u>自己主導的な人</u></li> <li>2. 幅広い基礎能力を土台に進取的発想と挑戦をとおして新しい価値を創出する<u>創造的な人</u></li> <li>3. 文化的素養と多面的価値に対する理解を土台に人類文化を享有し発展させる<u>教養ある人</u></li> <li>4. 共同体意識を土台に、多様性を理解し互いに尊重し世界とコミュニケーションする民主市民として、配慮と分かち合い、<u>協力を実践しともに生きる人</u></li> </ol>

<p>核心力量（キー・コンピテンシー）</p>	<p>1. 自己アイデンティティと自信をもって自分の人生と進路に必要な基礎能力と資質を備え、自己主導的に生きていける<u>自己管理能力</u></p> <p>2. 問題を合理的に解決するために、様々な領域の知識と情報を処理し活用できる<u>知識・情報処理能力</u></p> <p>3. 幅広い基礎知識を基に多様な専門分野の知識、技術、経験を融合的に活用して新しいものを創出する<u>創造的な思考力</u></p> <p>4. 人間に対する共感的理解と文化的感受性を土台に人生の意味と価値を発見し享有する<u>審美的な感性</u></p> <p>5. 様々な状況で自分の考えや感情を効果的に表現し、他人の意見に耳を傾け尊重する<u>コミュニケーション力</u></p> <p>6. 地域・国家・世界共同体の構成員に求められる価値と態度を持って共同体発展に積極的に参加する<u>共同体力</u></p>	<p>1. 自己アイデンティティと自信をもち、自身の生き方と進路を自ら設計し、これに必要な基礎能力と資質を備え自己主導的に生きていける<u>自己管理能力</u></p> <p>2. 問題を合理的に解決するために多様な領域の知識と情報を深く理解し、批判的に探究し活用できる<u>知識・情報処理能力</u></p> <p>3. 幅広い基礎知識を土台に、多様な専門分野の知識、技術、経験を融合的に活用し新しいことを創出する<u>創造的な思考力</u></p> <p>4. 人間に対する共感的な理解と文化的感受性を土台に生の意味と価値を省察し享有する<u>審美的な感性</u></p> <p>5. 他人の観点を尊重し傾聴する中で自身の考えと感情を効果的に表現し相互協力的な関係から協働の目的を具現する<u>協力的コミュニケーション力</u></p> <p>6. 地域、国家、世界の共同体の構成員に求められる開放的、包容的価値と態度により持続可能な人類共同体の発展に積極的に、責任感をもって参画する<u>共同体力</u></p>
-------------------------	--	---

注：下線部は筆者による。

出典：教育部（2022）『初等学校教育課程総論主要事項の新旧対照表』より調査団作成。

教育課程の編成においても初等学校1年生～中学校3年生までを共通教育課程、高校1年生から3年生までを選択中心教育課程とすること、学年間の連携をスムーズにするために学年群制を採用すること、関連のある教科を括る教科群制などが採られていること、そして総授業時数は2015年教育課程と変わらない。

#### (6) 2022年改訂教育課程における国際教育の位置付け

2021年11月に示された2022年教育課程の改訂の方向性については表2-5の通りとされており、このうち「未来の変化に対応する力量及び基礎素養涵養の強化」として、「持続可能な社会のための持続可能な教育及び民主市民教育を全教科に反映」することが示されている。教育課程における国際教育は、特定の教科や領域が設定されているわけではなく、教科横断的、各教科の単元で扱われている。

表 2-5 2022 教育課程 総論及び改訂の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未来の変化に対応する力量及び基礎素養涵養の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>－持続可能な社会のための持続可能な教育及び民主市民教育を全教科に反映</li> <li>－未来に必要な核心力量であるデジタル基礎素養を強化及び情報教育の拡大</li> </ul> </li> <li>○ 学習者の成長を支える高校単位制など、児童生徒に合わせた教育を強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>－児童生徒の探究力強化のために、教科を再構成、科目の選択権を拡大</li> <li>－学校段階のつなぎ目に進路連携及び学校生活適応のための「進路連携学期」を導入</li> </ul> </li> <li>○ 学校の自律的な改革を支援・促進する学校教育課程の自律性強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>－学校自律時間の導入、地域別の教育課程の根拠を整備など教育課程の自律性拡大</li> <li>－初等学校の遊び及び身体活動の強化、中学校の自由学期運営方法を改善</li> </ul> </li> <li>○ 児童生徒の生き方と連携した深みのある学習のための教科教育課程の開発方針を提示 <ul style="list-style-type: none"> <li>－学習量の適正化、批判的思考力の涵養及び探究を中心とした教授・学習と評価の改善</li> </ul> </li> </ul>
---

出典：教育部（2021）「報道資料」p.1。

以下では、「世界市民教育」「多文化理解」「持続可能性」などをキーワードに、その関連する内容を紹介する。

## ① 中学校

中学校での世界市民教育は、主に「社会」で扱われ、そのほか自由学期や創意的体験活動でのテーマ学習でも取り上げられている。

「社会」の内容領域は、地理認識、自然環境と人間生活、人文環境と人間生活、持続可能な世界、政治、法、経済、社会・文化、歴史一般、地域史、韓国史であり、「持続可能な世界」や「社会・文化」領域にその要素が確認できる。それぞれの核心アイデアは次の通りである。

### ○持続可能な世界領域の核心アイデア

－人間が居住するのに有利な条件は空間的に不均等に分布し、これにより地域間の葛藤や紛争が発生する。

－調和を為し生きていこうとする人間の信念及び活動は、地球環境の持続可能性を可能にする。

－人類は共同の反映と共存のために地域的レベルから地球的レベルまで多様な空間的スケールで相互協力及び連帯が必要である。

### ○社会・文化領域の核心アイデア

－人間は社会の中で成長しながら社会的地位をもち役割を遂行し、多様な葛藤と差別を認識する。

－我々は日常生活で様々な文化に接しており、このために多様な文化を理解し尊重する態度が必要である。

－私たちの社会は急激な社会変動と多様な社会問題を経験しており、これに対応するためには市民の役割が重要である。

## ② 高等学校

高等学校でも「社会」との関連が深い。総論で強調されている民主市民及び生態転換教育を受け、「社会」の核心アイデアと内容要素に共同体意識、平和、人権、文化多様性などの民主市民関連内容と気候危機対応、持続可能な発展、生態感受性など生態転換教育関連の内容が含まれている。「社会」の教育課程の構成は性格及び目標、内容体系及び達成基準、教授・学習及び評価で構成されている。

「社会」の教育課程に示された目標は次の通りである。

社会科は、生徒らが市民としての資質を涵養できるよう、社会現象に関する基礎的な知識を習得することはもちろん、地理、歴史、諸社会科学の基本概念と原理を発見し、探求する能力を養い、韓国社会の特徴と世界の様々な姿を総合的に理解させる。また、社会科は多様な情報を活用し現代社会の問題を創意的、合理的に解決することに積極的に参画する能力と態度を育てることを目標とする。これを通して社会科は個人の成長はもちろん、地域社会・国家・世界の発展に寄与できる責任ある市民を育てる。

特に関連が深いと思われる「世界市民と地理」は、高校社会科の選択科目の一つである。この科目の目標は、「世界の様々な地域の自然環境と人文環境を体系的かつ総合的に理解し、持続可能な未来世界のために賢明な価値判断を行い、積極的に行動する市民の養成を目指す。自然環境及び人文環境の空間的多様性を念頭に置いた相互共存の世界を追求し、急速に変化する現代世界に能動的に対処し、文化多様性を包容する世界市民として望ましい価値観と態度を形成しようとする」とされる。

細部目標として次の五つが示されている。

- 1) 世界各国の自然環境及び人文環境の多様性と人間との相互作用を体系的、総合的に理解する。
- 2) 世界の多くの地域の経済、文化、政治的要素が多様な地理的スケールでダイナミックに創出する現

象を解釈し説明する能力を育てる。

- 3) 人間活動で現れる気候変動、環境問題などを生態的観点で探求し、持続可能な代案作りのために積極的に意見を開陳できる能力と態度を育てる。
- 4) 世界の多様な地域で現れる不平等な分配、貧困、人権問題などに共感し、これを解決するために積極的に行動する態度を確立する。
- 5) 世界の様々な国及び地域、多様な現象に対する地理情報を収集し分析及び視覚化して効果的にコミュニケーションし問題を解決する能力を育てる。

この細部目標に準じて示された内容と達成基準は次の通りである。2022年教育課程では各教科に核心アイデアが提示されている。

表 2-6 高校「社会」の選択科目「世界市民と地理」の内容と達成基準

核心アイデア		<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界市民は、グローバル化の意味と地域のダイナミックな変化を自分の暮らしと結び付けて把握する。</li> <li>・地理情報と地理情報技術は実世界の問題探索と解決に役立つ。</li> <li>・世界各国の多様な気候と地形は人間の生活に影響を及ぼす。</li> <li>・世界の各地域は固有の文化を発展させてきており、グローバル化の中で文化多様性に関心をもつ必要がある。</li> <li>・人口分布と移動の地域的差異は多様な空間問題を誘発する。</li> <li>・グローバル経済体制における生産要素の空間的不平等により構造的問題が発生する。</li> <li>・世界市民は、様々な地理的スケールで発生するエネルギー、環境、紛争などにかかる情勢を理解する。</li> <li>・世界市民は持続可能な未来のために貢献できる方案を探して実践する。</li> </ul>
カテゴリー		内容要素
知識・理解	世界市民、世界化と地域理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界化と世界市民</li> <li>・地域変化の躍動性</li> <li>・地理情報と地理情報技術の活用</li> </ul>
	モザイク世界、世界の多様な自然環境と文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な気候と人間生活</li> <li>・地形と人間生活及び地形の持続可能な利用</li> <li>・世界の主要な宗教景観</li> <li>・多様な食事と祭事の地理的意味</li> </ul>
	ネットワーク世界、世界の人口と経済空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口分布及び構造、国際的移住の影響</li> <li>・食料支援の生産と消費</li> <li>・グローバル経済と空間的不均衡</li> </ul>
	持続可能な世界、世界の環境問題と平和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界のエネルギー問題と代案</li> <li>・世界の環境問題と生体転換的な生き方</li> <li>・地政学的紛争と平和のための努力</li> </ul>

過程・技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域的、国家的、世界的規模での争点を探索し、探求テーマを選定すること。</li> <li>・有用な地理情報を収集し、収集された情報の妥当性、信頼性、最新性の判断すること。</li> <li>・収集した資料で要点と核心アイデアを導出し、世界市民の観点から批判的に点検すること。</li> <li>・地理情報技術と自然調査に基づいて地理的問題に対する解決策を導くこと。</li> <li>・提示された計画を分析、比較、評価し、効果的な戦略を選択すること。</li> <li>・文字、視覚化、デジタルメディアなど多様な方式を活用しコミュニケーションをとること。</li> </ul>
価値・態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域的、国家的、世界的規模での多様な地理的問題と争点についての関心。</li> <li>・世界の様々な地域の人々と生活方式についての共感。</li> <li>・世界市民としてともに生きていく価値を重視。</li> <li>・持続可能な発展のために自分が選択した価値による行動を持続的に実践。</li> <li>・人類愛的な同伴成長のための世界市民の態度を省察。</li> </ul>

出典：教育部『2022年改訂教育課程：社会科教育課程』教育告示第2022-33号別冊7、2022年、p.131。

## (7)まとめ

2022年に告示された2022年改訂教育課程は、現行の2015年改訂教育課程と大きな枠組みは変わらない。2022年に発足した尹（ユン）大統領政権がデジタル教育を前面に押し出したこともあり、2022年教育課程でもデジタル教育が強調されている。一方で、全教科・領域を通じて民主市民教育の推進も謳われており、国際教育や環境教育など民主市民として備えるべき資質の育成が行われている。国際教育や多文化理解教育などは科目として設定されておらず、主に「社会」や教科外領域である創意的体験活動などで扱われる。高校の「社会」の選択科目の一つに「世界市民と地理」が設定されているように、国際教育の主な担い手は「社会」とみられる。

韓国では、学校のカリキュラム裁量権や柔軟さを拡大する方向にあり、学校や地域の実状に合わせたカリキュラム開発が目指されている。この背景には既存の教科では対応できない、教科横断型、プロジェクト学習、地域との連携、課題探究型など、教科の枠を超えた学びに対するニーズがある。各学校がそれぞれのニーズにそって教育課程を編成する余地があることで、移民の集住地域や外国をルーツにもつ子どもが多い地域など、国際理解教育や多文化教育のニーズが高い地域の学校では独自に国際教育に取り組んでいるケースがある。

## 2-2 韓国の国際教育に関する教育政策・方針

### 2-2-1 国際教育・現代的諸課題<sup>9</sup>に関する基本政策・基本方針

韓国の教育課程においては、各教科においてはもちろんこと、「自由学期制」や「創意的体験活動」の中でも多様な学習を行うことが可能となっており、教育部が意図する学習内容の例示からも国際教育の実践が期待されている。

現行の2015年教育課程には、国際教育に関するものとして次のような記載がある。

H. 次に挙げる教科横断的なテーマは、**各教科の指導及び創意的体験活動を含む学校におけるすべての教育活動を通じて学習**されなければならない、また家庭や地域社会との共同において実践されなければならない。

安全健康教育、人格教育、**キャリア教育**、**民主市民教育**、人権教育、**多文化教育**、統一教育、独島教育、**経済・金融教育**、**環境・持続可能な開発のための教育**

(傍点及び太字は調査団による)

(p. 8 「II. 教育課程の構成と学校での実践、1. 基本事項」より)

c. 選択科目には、中国語、**環境教育**、外国語日常会話（ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、日本語、ロシア語、アラビア語、ベトナム語）、健康教育、キャリア・職業教育、が含まれる。

(傍点及び太字は調査団による)

(p. 13 「II. 教育課程の構成と学校での実践、3. 中学校」より)

9) 学校は、生徒が自分自身の適性と未来について探求しながら、学習の楽しみを体験・経験して勉強する自己主導的学習能力 (Self-Directed Learning Skills) と態度を育むことができるよう、自由学期を運営する。

- a. 中学校課程のうち、一つの学期を自由学期として運営する。
- b. 自由学期では、当該学期における教科及び創意的体験活動を自由学期の主旨に合うように編成・運営する。
- c. 自由学期では、地域社会と連携して、進路探索活動、**主題選択活動**、**サークル活動**、芸術・体育活動など、多様な体験中心の自由学期活動を運営する。
- d. 自由学期制では、協働学習、討議・討論学習、プロジェクト学習など、生徒参加型授業を強化する。
- e. 自由学期制では、中間・期末考査などの一斉筆記試験評価を実施せず、生徒の学習と成長を支援するプロセス中心の評価を実施する。
- f. 自由学期制では、学校内外の多様なリソースを活用し、進路探索及び設計を支援する。
- g. 学校は、自由学期の運営主旨が他の学期や学年にも波及するよう努力する。

(傍点及び太字は調査団による)

(p. 16 「II. 教育課程の構成と学校での実践、3. 中学校」より)

<sup>9</sup> ここで言う「現代的諸課題」とは、日本の文部科学省「学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編」（2017年）の「付録6」で言及されている、①伝統や文化に関する教育、②主権者に関する教育、③消費者に関する教育、④法に関する教育、⑤知的財産に関する教育、⑥郷土や地域に関する教育、⑦海洋に関する教育、⑧環境に関する教育、⑨放射線に関する教育、⑩生命の尊重に関する教育、⑪心身の健康の保持増進に関する教育、⑫食に関する教育、⑬防災を含む安全に関する教育、といった13の内容をもとに、特に国際教育に関連した内容として、次の4分野を指すこととする。㉞異文化理解、㉟国際関係・国際協力、㊱移民/多文化共生、㊲地球環境/気候変動、である。

(2) 専門科目

- (b) 専門科目 I には、科学、体育、芸術、外国語、**国際学 (International Studies)** が含まれる。
- (c) ナショナル・コンピテンシー・スタンダードに基づいて、専門科目 II には、経営/財政、公衆衛生/公共福祉、デザイン/文化コンテンツ、美容/旅行/余暇、調理、建築、機械、素材、化学工業、繊維/服飾、電気/電子、情報/コミュニケーション、食品加工、印刷/出版/工芸、**環境/安全**、農業/水産業及び海事、船舶操縦が含まれる。  
(傍点及び太字は調査団による)

(pp. 18-19 「II. 教育課程の構成と学校での実践、4. 高等学校」より)

科目 (科目群)	コース	
	基礎コース	実践コース
<b>国際学</b>	<b>国際政治、国際経済、国際法、地域学、韓国社会の理解、文化比較、世界的な課題と将来の社会、国際関係と国際機関、現代社会の変化、社会科における探究方法、社会的な課題の調査</b>	
<b>環境/安全</b>	<b>環境科学基礎、人間と環境、職業における安全と健康基礎</b>	<b>水質汚染管理、大気汚染管理、廃棄物管理、騒音振動測定、工業環境と公衆衛生、環境生態管理、機械安全管理、電気安全管理、建設安全管理、化学工業安全管理、ガス安全管理</b>

(傍点及び太字は調査団による)

(pp. 26 & 37 「II. 教育課程の構成と学校での実践、4. 高等学校より」)

教育課程のこうした記述より、国際教育として「民主市民教育<sup>10</sup>」「多文化教育」「環境・持続可能な開発のための教育」といった領域の教育が意図されており、小学校、中学校、高等学校という全教育段階において各教科や「創意的体験活動」の中で扱われることがわかる。

しかしながら、中学校や高等学校になると教科横断的なアプローチはもちろん継続されるが、それ以外にも選択科目として「環境教育」が設定されたり、専門選択科目として「国際学」や「環境/安全」が設置されたりと、国際教育に関わる学習内容がより専門的な教科目として取り扱われるという工夫も見られる。特に高等学校における二つの専門選択科目ではかなり広範囲な国際教育に関する学習内容が扱われ、こうした内容についての理解が深められるようになっていることがわかる。

また、教育部からの文書「学生の夢とやる気を育てる幸福教育を実現する中学校自由学期制施行計画(案)」(2015年11月12日)によれば、「自由学期」における活動の領域と内容として「進路探索活動」「主題選択活動」「芸術・体育活動」「サークル活動」が考えられ、それぞれの活動内容が例示されている。これを見ると「生徒の興味関心に合う体系的で深層的な生徒中心の人文社会・探究・教養プログラム」を内容とする「主題選択活動」及び「生徒たちの共通な関心を土台に構成された自発的・自律的な生徒中心の活動」を内容とする「サークル活動」の中で国際教育の実践が可能であることがわかる。

<sup>10</sup> 「民主市民教育」とは人権、参政権といった主として国内的な内容を指すという意見もあるが、本調査において面談を行ったソウル特別市教育庁、京畿道教育庁、さらにはユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター (UNESCO-APCEIU)、韓国ユネスコ国内委員会 (KNCU) によれば、「グローバル・シティズンシップ教育 (Global Citizenship Education: GCED)」と呼ばれる教育活動に相当するということであった。

表 2-7 教育部から示された「自由学期」における活動の領域と内容

区分	内容	目的・性格	学習内容	運営方法
進路探索活動	生徒たちが適性と素質を探索し、自分で未来を設計し進んでいくことができるような大家知的な進路学習の機会を提供	進路探索の機会提供	進路・職業関連の内容	生徒の希望選択
主題選択活動	生徒の興味関心に合う体系的で深層的な生徒中心の人文社会・探求・教養プログラム	専門プログラム、学習機会の提供	生徒たちの関心より多様	
芸術・体育活動	生徒の希望を反映した多様な文化・芸術・体育活動	多様な芸術・体育活動の機会提供	文化・音楽・美術・体育関連の内容	
サークル活動	生徒たちの共通な関心を土台に構成された自発的・自律的な生徒中心の活動	自治的・自律的活動の機会提供	生徒たちの関心により多様	

注：傍点及び太線は調査団による。

出典：佐藤由美「大韓民国の学校制度とカリキュラム—＜自由学期制＞の導入—」、埼玉工業大学『人間社会学部紀要 第15号』2017年、p. 18から転載（同表の出典は教育部「学生の夢とやる気を育てる幸福教育を実現する中学校自由学期制施行計画（案）」2015年11月25日より）。

さらに「創意的体験活動」についても、同じく教育部から出されている『創意的体験活動教育課程（安全な生活含む）別冊42』（2005年）によれば、その学習内容として「学校裁量の活動」「サークル活動」「社会奉仕活動」「キャリア関連の活動」という四つの領域が例示され、それぞれの領域において想定される学習活動が示されている。この中で国際教育が扱われるのは「創意テーマ活動」「学術文化活動」「環境保護活動」といった活動であると考えられる。

表 2-8 教育部が示す4領域の目標と活動内容例

領域と目標	活動	活動内容例
<b>学校裁量の活動</b> 【目標】特色ある活動に自律的に参加して、日常の問題を合理的で創意的に解決できる能力を育成する。	・ 自治・適応活動  ・ 創意テーマ活動など	<b>【自治・適応活動】</b> ・ 基本生活習慣形成活動（礼節、遵法、秩序など） ・ 協議活動（学級会議、全校会議、模擬会議、討論会、自治法廷など） ・ 役割分担活動（一人一役など） ・ 親睦活動（校友活動、師弟同行活動など） ・ 相談活動 <b>【創意テーマ活動】</b> ・ 学校・学年・学級特色活動（100冊読書、縄跳び、敬語を使おう、演劇遊び、ミュージカル、野菜栽培など） ・ テーマ選択活動（テーマ探求型小集団共同研究、自由研究、プロジェクト学習＜歴史探訪プロジェクト、博物館見学活動＞など）
<b>サークル活動</b> 【目標】自発的に参加して、素質と適性を啓発し、日常の生活を豊かに培っていくことのできる深部的感性を育成する。	・ 芸術・体育活動  ・ 学術文化活動	<b>【芸術・体育活動】</b> ・ 音楽活動（声楽、合唱、ミュージカル、オペラ、オーケストラ、国楽、サムルノリ <sup>11</sup> 、バンド、乱打 <sup>12</sup> など） ・ 美術活動（現代美術、伝統美術、絵画、彫刻、写真、アニメーション、工芸、漫画、壁画、デザイン、美術館探訪など） ・ 演劇・映画活動（演劇、映画評論、映画製作、放送など） ・ 体育活動（相撲、テコンドー、テッキョン <sup>13</sup> 、伝統武術、球技運動、水泳、ヨガ、ハイキング、登山、自転車、ダンスなど） ・ 遊び活動（ボードゲーム、共同体あそび、マジック、民俗遊びなど） <b>【学術文化活動】</b> ・ 人文素養活動（文芸創作、読書、討論、韓国語探究、外国語会話、人文学研究など） ・ 社会科学探究活動（フィールドワーク、歴史探究、地理文化探究、多文化探究、

<sup>11</sup> サムルノリとは、民族打楽器を用いた合奏のこと。

<sup>12</sup> 乱打とは、サムルノリのリズムをベースとしたミュージカルのこと。

<sup>13</sup> テッキョンとは、独特のステップや曲線的な身体の動きを特徴とする伝統武術を指す。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習労作活動</li> <li>・ 青少年団体活動など</li> </ul>	<p>人権探究など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然科学探究活動(発明、持続可能な開発のための研究、適正技術研究、農漁村発展研究、生態環境探究など)</li> <li>・ 情報活動(コンピュータ、インターネット、ソフトウェア、新聞活用など)</li> </ul> <p>【実習労作活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家事活動(料理、手芸、裁縫、生け花、製菓、製パンなど)</li> <li>・ 生産活動(栽培、園芸、造景、ペット飼育、その他の動物飼育など)</li> <li>・ 労作活動(木工、工作、設計、制度、ロボット製作、組み立て、模型製作、インテリア、美容など)</li> <li>・ 創業活動(創業研究など)</li> </ul> <p>【青少年団体活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国家が公認した青少年団体の活動など</li> </ul>
<p><b>社会奉仕活動</b></p> <p>【目標】分かち合いと配慮を実践し、環境を保存する生活習慣を形成して「ともに生きる人生」の価値を体得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣人助け合い活動</li> <li>・ 環境保護活動</li> <li>・ キャンペーン活動など</li> </ul>	<p>【隣人助け合い活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 友人助け合い活動(学習が遅い友人助け合い、障害のある友人助け合いなど)</li> <li>・ 地域社会活動(不遇な隣人助け合い、難民救護活動、福祉施設慰問、才能寄付など)</li> </ul> <p>【環境保護活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境浄化活動(きれいな環境づくり、公共施設物保護、文化財保護、地域社会育成など)</li> <li>・ 自然保護活動(植樹活動、資源リサイクル、低炭素生活習慣化など)</li> </ul> <p>【キャンペーン活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共秩序、環境保全、献血、各種偏見克服キャンペーンなど</li> <li>・ 学校暴力予防、安全自己予防、性的暴力予防キャンペーン活動など</li> </ul>
<p><b>キャリア関連の活動</b></p> <p>【目標】興味、素質、適性を把握して、自己のアイデンティティを確立し、自らの進路を開発して持続的に発展させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己理解活動</li> <li>・ キャリア探索活動</li> <li>・ キャリア設計活動など</li> </ul>	<p>【自己理解活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長所増進活動(自己アイデンティティ探求、自尊感情増進など)</li> <li>・ 自らの特性理解活動(職業興味探索、職業適性探索など)</li> </ul> <p>【キャリア探索活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕事と職業理解活動(仕事と職業の役割と重要性及び多様性理解、職業世界の変化探求、職業的価値観の確立など)</li> <li>・ 進路情報探索活動(教育情報探索、進学情報探索、学校情報探索、職業情報探索、資格及び免許制度探索など)</li> <li>・ キャリア体験活動(就業者インタビュー、就業者招待講演、企業訪問、職業体験館訪問、インターン、職業体験など)</li> </ul> <p>【キャリア設計活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画活動(進路相談、進路意思決定、学業に関する進路設計、職業に関する進路設計など)</li> <li>・ 準備活動(日常生活管理、キャリア目標設定、キャリア実践計画樹立、学業管理、就職活動など)</li> </ul>

注：傍点及び太線は調査団による。

出典：佐藤由美「大韓民国の学校制度とカリキュラムー＜自由学期制＞の導入ー」、埼玉工業大学『人間社会学部紀要 第15号』2017年、p.35から転載（同表の出典は教育部『創意的体験活動教育課程（安全な生活含む）別冊42』2015年より）。

### (1) 韓国における「環境教育」「持続可能な開発のための教育」の発展の経緯

韓国において「環境教育（Environment Education: EE）」が注目され始めたのは1980年代である。この時期はちょうど同国経済が急成長した時代でもあり、それによる産業化によって公害問題が深刻化してきた時期である。そこで、教育部では1981年の第4次教育課程（1981年、後述の「コラム：韓国の教育課程の変遷」を参照のこと）において、環境教育の重要性について言及し、環境教育を八つの重要な学習内容の一つとして規定するとともに、特に小学校段階においては「学校における環境教育は全体として教育活動に含められなければならない」として教科横断的に実施していくことを決定した。他方、この動向には同国の環境部も迅速に反応し、すぐに「環境協力課」を設置し、この教育活動への支援に乗り出した。

続いて1987年の第5次教育課程においては、環境教育は各教科においてはもちろんのこと、総合的で教科横断的なアプローチで実践するという、より具体的な明記がなされると同時に、1992年には中学校では「環境感受性」が、高等学校では「環境科学」が選択科目として新たに設置された。

このことは、2000年の大統領諮問持続可能な開発委員会の設置、2006年の国家レベルの「持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development: ESD)」の計画策定によって一層加速され、2007年の教育課程改訂では、従来の「環境教育」と「ESD」の両者が教育部の定める35の教科横断的学習内容とされた。また中学校では「環境感受性」が「環境・持続可能な開発のための教育 (ESD)」という科目名に変更され、高等学校では「環境科学」が「生態と環境」に名称変更された。加えて2009年の教育課程改訂では中学校と高等学校において設置されていた上記教科が新たに「環境とグリーン成長」という名称に再び変更された。この背景には、同国政府による「環境教育促進法」(2008年)や「低二酸化炭素とグリーン成長戦略」(2009年)<sup>14</sup>の制定があったようである。なおこの教育課程が施行された際、韓国環境研究所 (Korean Environment Institute: KEI) や韓国ユネスコ国内委員会 (Korean National Commission for UNESCO) などの共同で、全国の小・中学校で使われている新教科書及び新教員指導書において、どのくらいESDの内容が扱われているかという調査が実施され、その結果は『新全国学校教育課程のESD強化』という冊子にまとめて発表されている。ここでは、ESDについてかなりの内容が新教科書及び新教員用指導書で扱われているという結果が報告されている。



出典：Choi Suk Jin (発表資料) p.21

『新全国学校教育課程  
のESD強化』

表 2-9 韓国における ESD 主要分野\*

カテゴリー	社会・政治・文化分野	環境分野	経済分野
主要分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権・平和及び人間の安全保障</li> <li>・ 再統一</li> <li>・ 文化の多様性</li> <li>・ 社会正規</li> <li>・ 男女平等</li> <li>・ 健康・食料</li> <li>・ ガバナンス・市民参加</li> <li>・ 安全</li> <li>・ グローバル化と国際責任</li> <li>・ メディアと情報通信技術 (ICT)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天然資源 (水・空気・土壌など)</li> <li>✓ エネルギー・気候変動・生物多様性</li> <li>✓ 環境問題</li> <li>✓ 持続可能な食料生産</li> <li>✓ 持続可能な市町村</li> <li>・ 防災及び減災・交通</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能な生産と消費</li> <li>・ 持続可能な事業経営</li> <li>・ 資本主義と市場</li> <li>・ 貧困削減</li> </ul>

注\*：上記は持続可能な開発に関する大統領諮問委員会 (Presidential Committee for Sustainable Development: PCSD) によって2006年に決定されたものである。

出典：Choi Suk Jin 「韓国における環境教育と持続可能な開発のための教育の傾向—二つの事例を通じて」(発表資料、発表年不明)、p.18から引用。

2015年の教育課程においては、環境教育とESDは小学校段階では10の教科横断的な学習内容<sup>15</sup>の一

<sup>14</sup> 1990年代の後半からの韓国経済の低迷によって、同国の伝統的な輸出を中心とした経済構造では将来的な持続可能な成長は望めないという危機感から、最先端の科学技術を積極的に活用して経済成長を再び取り戻そうという「低二酸化炭素とグリーン成長戦略」が2008年に唱えられ、翌年の2009年にはそのための「グリーン成長のための大統領諮問機関」が設置されるとともに、「2009-2013グリーン成長5カ年計画」及び「低二酸化炭素とグリーン成長における法律」が制定された。

<sup>15</sup> 10の教科横断的な学習内容として、「安全健康教育」「人格教育」「キャリア教育」「民主市民教育」「人権教育」「多文化教育」「統一教育」「独島教育(日本では竹島と呼ぶ)」「経済財政教育」「環境・持続可能な開発のための教育」が挙げられている。

つと位置付けが見直され、「賢い生活」(1~2年生)、「道徳」「社会」「科学/実科」(ともに3~6年生)、「創意的体験活動」「課外活動」(ともに1~6年生)の中で実践していくこととなった。また中学校及び高等学校では「環境」という教科が新たに設置され、この教科を通じて環境教育及びESDを学習していくこととなった。

表 2-10 小・中・高等学校における環境教育及びESDの教育の扱い方の変遷

	第4次教育課程 (1981)	第5次教育課程 (1987)	第6次教育課程 (1992)	2007年改訂	2009年改訂	2015年改訂
小学校	教科横断的に実施					
中学校	教科横断的に実施		「環境感受性」 設置	「ESD」 設置	「環境とグリーン 成長」 設置*	「環境」 設置
高等学校	教科横断的に実施		「環境科学」 設置	「生態と環境」 設置		

出典: Sun-Kyung Lee et. “Environmental Education in Schools of Korea: Context, Development and Challenges”, Cheongju National University of Education and Seoul National University, 2017 を参考に調査団作成。

現在、韓国には環境教育を推進するための国家環境教育センター (National Environmental Education Center: NEEC、2013年設立) があり、その下部組織として全国に30の「地域環境教育センター (Regional Environmental Education Center)」が設置されている。また、ESDを推進するために国連大学 (United Nations University: UNU) の呼びかけで設置されたESD地域センター (Regional Center of Expertise on ESD: RCE) が全国に7カ所設置されている (本章2-3及び6章6-2で詳述)。

表 2-11 地域環境教育センターとESD地域センターの分布

地域環境教育センター			ESD地域センター	
行政区域	市・郡・区	設置数	センター名 (立地する行政区域)	設置数
ソウル特別市			RCE 道峰区 (ドボング、Dobong-gu) (ソウル特別市)	1
江原道 (Gangwon-do)		2	RCE 麟蹄 (インジェ、Inje) (江原道)	1
京畿道 (Gyeonggi-do)		1	REC 光明 (グワンミョン、Gwangmyeong) (京畿道)	1
	高揚 (Goyang) 市	1		
	安山 (Ansan) 市	2		
	華城 (Hwaseong) 市	1		
	楊平 (Yangpyeong) 郡	1		
	水原 (Suwon) 市	1		
	龍仁 (Yongin) 市	1		
	九里 (Guri) 市	1		
	安養 (Anyang) 市	1		
	広州 (Gwangji) 市	1		
	始興 (Siheung) 市	1		
金浦 (Gimpo) 市	1			

慶尚南道 (Gyeongsangnam-do)		1	RCE 統営 (トンヨン、Tongyeong) REC 昌原 (チャンウォン、Changwon) (ともに慶尚南道)	2
慶尚北道 (Gyeongsangbuk-do)		1		
忠清北道 (Chungcheongnam-do)	清州 (Cheongju) 市	1		
忠清南道 (Chungcheongnam-do)		1		
	舒川 (Seocheon) 郡	2		
	錦山 (Geumsan) 郡	1		
	瑞山 (Seosan) 郡	1		
全羅南道 (Jeollanam-do)		3		
蔚山広域市 (Ulsan)		1	RCE 蔚州 (ウルチュ、Ulju) (蔚州広域市)	1
仁川広域市 (Incheon)		1	RCE 仁川 (インチョン、Incheon) (仁川広域市)	1
釜山広域市 (Busan)		2		
<b>設置合計数</b>		<b>30</b>	<b>設置合計数</b>	<b>7</b>

出典：Regional Environmental Education Center ([https://www.keep.go.kr/portal\\_eng/373](https://www.keep.go.kr/portal_eng/373)) を参考に調査団作成。

このように韓国では、早くから環境教育及び ESD が推進され、中学校や高等学校ではこれに特化した教科が設定されて教育活動が推進されてきた。ただし、こうした環境教育や ESD に特化した教科を設定することは、これまでの韓国の学校教育経験からメリットとデメリットの両方があることが指摘されている。まずメリットとしては、環境や持続可能な開発についての知識の獲得だけでなく、その学習において用いられる多様なアプローチ、例えば野外調査やプロジェクト研究といった従来の講義を聞くという学習形式とは大きく異なった手法が用いられることで、学習過程において生徒が自ら考え、活動するという機会が増え、それによって深い思考力が養われるとともに、問題解決能力なども育成されるということが挙げられている。他方、デメリットとしては、指導する教員側に十分な知識やアプローチがあるとは言い難く、特に中学校での環境教育及び ESD を教科として指導するということが、教員の負担とその指導における重圧が非常に大きいことが指摘されている。

## コラム：韓国の教育課程の変遷

先にも少し触れたが、韓国では1997年までは約7～10年毎に「教育課程」の改訂が行われてきたが、速度を増す教育改革のスピードに教育課程改訂のスピードを合わせてスムーズに行えるようにと、2007年からは随時改訂するという仕組みに変わった。この新しい仕組みにおける改訂サイクルは教科や領域によって異なるものの、大きな改訂は約6年毎に行われる。2007年に行われて以降、2009年、2015年、そして最近では2022年に改訂が行われた。なお、現在学校現場で使用されているのは2015年改訂版であり、2022年に改訂された教育課程は2024年からの施行である。この歴史を一覧にすると以下のようになる。

表 2-12 韓国の教育課程の変遷

名称	適用期間（年）	特徴と方向性
第1次教育課程 (1954年)	1955-69	同国初の全国教育課程
第2次教育課程 (1963年)	1970-73	同国初の全国教育課程の初回改訂版、「教科」と「教科外活動（反共・道徳生活、特別活動）」の設置。
第3次教育課程 (1973年)	1974-81	全国教育課程の第2回目の改訂版、教科外活動「反共・道徳生活」が教科「道徳」へ、「教科」と「教科外活動（特別活動のみ）」。
第4次教育課程 (1981年)	1982-87	環境教育の重視により八つの重要学習の一つとして設定。
第5次教育課程 (1987年)	1988-92	環境教育を重視し、教科横断的なテーマとして実施。
第6次教育課程 (1992年)	1993-99	国が教育内容の一般的・全国共通的な基準のみを示し、教育課程の編成や運営の裁量権は市・道の教育庁と各学校に委任（地方分権化へ）。「教科」「特別活動」「学校裁量時間」の三つから構成。中学校に「 <b>環境感受性</b> 」、高等学校に「 <b>環境科学</b> 」を選択科目として設置
第7次教育課程 (1997年)	2000-07	「学校裁量時間」が「裁量活動 <sup>16</sup> 」となり、「教科」「特別活動」「裁量活動」の三つから構成。必須科目の縮小と選択科目の拡大、情報化・国際化教育の強化、レベル（普通・深化）別教育、初等教育段階からの英語教育の導入。特に「 <b>国際理解教育</b> 」が <b>汎教科学習テーマ</b> として紹介されるとともに、「 <b>世界市民（グローバル・シティズンシップ）</b> 」を目指す教育内容が「 <b>社会</b> 」「 <b>道徳</b> 」「 <b>地理</b> 」に盛り込まれる。
2007年改訂	2008-10	第7次初・中等教育課程の欠点を補充する小規模な改訂。レベル別授業の強化、「一般選択科目」と「深化選択科目」を統合して「選択科目」とすることで選択科目の拡大。中学の「環境感受性」が「 <b>環境・持続可能な開発のための教育（ESD）</b> 」へ科目名変更、高等学校の「環境科学」が「 <b>生態と環境</b> 」へ科目名変更。
2009年改訂	2011-17	教育現場の裁量を拡大するための大幅な改訂（「学年群」「教科群」を採用し、その枠に基準授業時数が示され、20%の範囲内であれば各学校の裁量で時間数の増減が可能）。「特別活動」と「裁量活動」が統合され「 <b>創意的体験活動</b> 」として導入。多文化家族や多文化家族の子どもの増加によって「 <b>多文化教育</b> 」の重要性が強調。また中学の「ESD」と高等学校の「生態と環境」が「 <b>環境とグリーン成長</b> 」へ科目名変更。
2015年改訂	2017-24	韓国版キー・コンピテンシーである「 <b>核心力量</b> 」（6項目）の導入。中等教育段階における文理統合教育、過程中心の評価が導入。中学校課程に「自由学期制」の導入により、プロジェクト学習や進路探究などをはじめとした多様な教育活動を推進。「 <b>環境とグリーン成長</b> 」が「 <b>環境</b> 」へ科目名変更。これまでの汎教科学習テーマとしての「 <b>国際理解教育</b> 」「 <b>多文化教育</b> 」、それに「 <b>環境学習</b> 」などを含めた学習としての「 <b>世界市民（グローバル・シティズンシップ）教育</b> 」の強化とそれに伴う <b>汎教科学習が10テーマに統合</b> 。
2022年改訂	2024-	すべての学習の基盤となる力として、これまでの言語、数理能力に加え、 <b>デジタル素養</b> が明記。教育課程全体で「 <b>デジタル</b> 」「 <b>情報</b> 」「 <b>プログラミング</b> 」の教育重視。「 <b>核心力量</b> 」には変化なし。高等学校において選択科目「 <b>気候変動と持続可能な世界</b> 」「 <b>世界市民と地理</b> 」を設定。

出典：金子満「韓国における初等・中等教育政策の現状と課題（1）—第7次教育課程を中心に—」鹿児島大学教育学部『研究紀要、教育科学編 第60巻』2008年、pp. 39-60、石川裕之「韓国における国家カリキュラムの革新とグローバル化」日本教育学会『教育学研究 第81巻 第2号』2014年、pp. 214-226、佐藤由美「大韓民国の学校制度とカリキュラム—自由学期制の導入」、埼玉工業大学『人間社会学部紀要 第15号』2017年、pp. 13-23を参照に調査団作成。

<sup>16</sup> この「裁量時間」は教科学習の深化・補充を行う「教科裁量活動」と学校毎の特性や児童生徒のニーズに応じて教科横断的な学習と自己主導的学習を行う「創意的裁量活動」の2種類が存在していた。

## (2) 韓国における近年の「民主市民教育」の進展

現在、韓国においては「民主市民教育」という用語が非常によく用いられる。これは一般的には「グローバル・シティズンシップ教育 (Global Citizenship Education: GCED)」と呼ばれている教育活動である。この「民主市民教育」は、2015年に仁川(インチョン)で開催された世界教育フォーラム(World Education Forum: WEF)を契機に国内の学校を含めた社会全般において広まり、初中等教育を担当する各市や各道の教育庁において「世界市民(グローバル・シティズン)」を打ち出す組織を設立したり、政策を立案して積極的に教員研修を開催したり、「創意的体験活動」や「自由学期」の中で実施される「サークル活動」でこのテーマを学ぶ機会を設けたり、あるいは教科書や教材にこのテーマを入れ込み紹介していくといった施策が打ち出されている。

ここで、韓国における「民主市民教育」の歴史を少し振り返っておく。「民主市民教育」という用語が韓国の教育政策で本格的に登場してきたのは1995年の教育改革委員会の報告書においてである。1980年代までは学校教育での「市民教育」と言えば、民族教育や国家に従う国民形成、北朝鮮との関係で自由民主主義の優越性の教育といった性格をもっていたが、1987年の市民運動や民主化の流れで民主市民教育に関する議論が社会に広がり、加えて1990年代の急速なグローバル化により「国民国家と市民」という概念を超えて「グローバル社会の構成員」としての市民意識を涵養することが教育政策の重要な課題として登場してきた。いわゆる「5.31教育改革案」と呼ばれる1995年の教育改革委員会の報告書では世界市民としての資質と指導力が強調されたのである。続く1997年の報告書では「民主市民教育の強化」という課題を設定し、世界市民意識の確立のための教育内容の補完を目標として教育課程の改訂が行われた。この改訂においては従来から力を入れてきた環境教育のほかに、相互依存性及び多様性といった内容も含まれることとなった。こうして、「世界市民」「民主市民」の育成を目指した教育課程が2000年から第7次教育課程として施行され、「社会」「道徳」「地理」などの教科目にこの学習内容が盛り込まれるようになったのである。

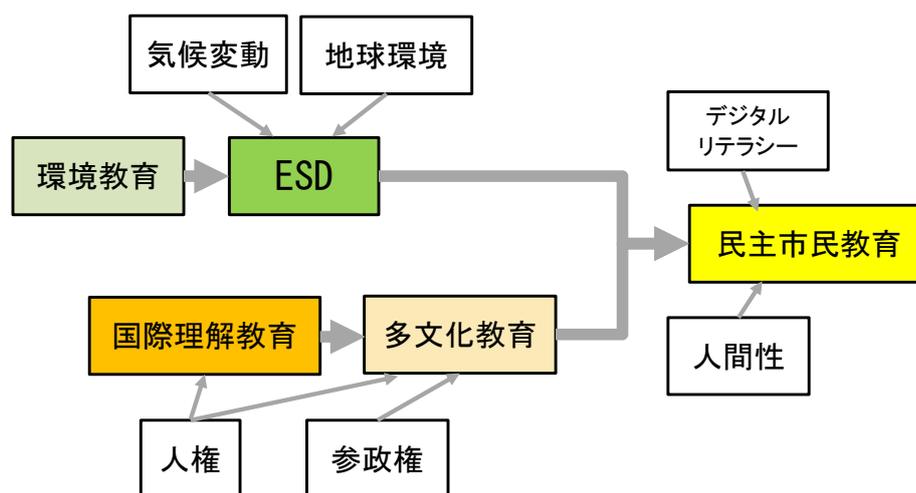
2000年代に入ると、学校外組織からの「民主市民教育」の推進も見られるようになった。というのは、2000年に韓国政府によってユネスコ・アジア太平洋国際理解教育理解センター(United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization-Asia Pacific Centre of Education for International Understanding: UNESCO-APCEIU)が設置されたことを契機に、「国際理解教育」、さらにそれを発展させ、こうした知識や知見をもってグローバルな社会で活躍することができる市民の育成を目的とした「グローバル・シティズンシップ教育(GCED)」が積極的に推進されるようになったのである。また2009年には韓国が経済協力開発機構(Organization for Economic Co-operation and Development: OECD)の開発援助委員会(Development Assistance Committee: DAC)に加入したことで、政府開発援助(Official Development Assistance: ODA)が拡大したことも大きな要因であった。

さらに2010年代に入ると、市民社会の成長や教育部による一層の民主市民の育成が強調されたことによって、学校現場における「民主市民教育」は一層活発化し、特に人権教育や政治参与権などが中心的なテーマとして扱われるようになった。そして2015年の世界教育フォーラム(WEF)の開催は、国際教育が学校内外の両方で積極的に促進される大きな契機となったのである。それに加えて2018年には教育部の初中等教育を統括する部署の中に「民主市民教育課(Democratic Citizenship Education Division)」が設置された。このことは学校教育の中での「民主市民教育」の推進に非常に大きな影響を及ぼしたと考えられる。

ただし、ここで注意しておかなくてはいけないことは、この新しい民主市民教育課が設置された教育部によって再定義された「民主市民教育」は2000年代に促進された「グローバル・シティズンシップ教育(GCED)」とは大きく異なるという意見もあることである。というのは、教育部の再定義によれば、民主市民教育の目的は「参加と実践にまで拡張された公的価値観と態度を改善し、児童生徒を自主性、尊重、連帯を実践する市民として育成する」とされ、これまでの教育部によるグローバル・シテ

イズンシップ教育 (GCED) の定義、すなわち「世界平和や文化的多様性などの普遍的価値観の教育」<sup>17</sup>とは大きく異なっているからである。言い換えると、民主市民教育の含まれる範囲がかなり狭められたという解釈もできるのである。また教育部の別のホームページでは「民主市民教育は、人格教育、芸術教育、読書教育、体育、平和教育、統一教育、そして祖国を愛する教育などすべてが含まれる」という記述も見られる。このことは、「民主市民教育」が一見無関係な教育分野に対応するために利用され、さらには一つ間違えば、国家主義的な色合いを帯びた教育になってしまう危険性があることを示唆していると捉える意見もある。ただし、本調査で訪問したソウル特別市教育庁 (Soul Metropolitan Office of Education: SMOE)、京畿道教育庁 (Gyeonggi-do Education Office: GEO)、ユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター (UNESCO-APCEIU)、韓国ユネスコ国内委員会 (KNCU) では、政権が代わることによって多少使用される用語に変化はあるものの、それが基本的に意味するところは変化していない、すなわち、「民主市民教育」という用語は「グローバル・シティズンシップ教育 (GCED)」とほぼ同義であるということであった。

このように考えると、2000年代に入ってから同国で注目を集めてきた「民主市民教育」は従来の環境教育や比較的新しいESD、また国際理解や多文化理解、さらには人間性、人権、参政権といった広範囲の内容を含む、市民としての多様な資質及び力量をバランスよく習得する教育としてパラダイム的な転換を図ったものと言える。



出典：調査団作成。

図 2-3 韓国における「民主市民教育」の発展におけるイメージ図

なお、参考までに現在の韓国において国際教育の名の下で行われている様々な教育とそれを実践・推進している主要な組織をまとめると下の表のようになる。

表 2-13 韓国における多様な国際教育の実践とそれを実践・推進する主要な組織

国際教育の種類	実践・推進する主要な組織
環境教育 (Environment Education: EE)	韓国教育局、各市・同教育庁、国家環境教育センター (NEEC)、各地の環境教育センター、NGO など
世界市民教育・民主市民教育 (Global Citizenship Education: GCED)	韓国教育局、各市・道教育庁、UNESCO-APCEIU、NGO など

<sup>17</sup> このグローバル・シティズンシップ教育 (GCED) の定義は、2017年に教育部が出した「年間計画 (2017 Annual Plan)」などに明確に記載されている。

国際理解教育 (Education for International Understanding: EIU)	UNESCO など
持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development: ESD)	韓国教育局、各市・同教育庁、各地の ESD 地域センターなど
人権教育 (Human Right Education)	国家人権委員会など
政治教育 (Political Education)	選挙管理委員会など
開発教育 (Development Education)	韓国国際協力団 (KOICA)、開発 NGO など

出典：調査団作成。

## 2-2-2 現代的諸課題（本調査での4課題）の教育課程上の位置付け

本調査においては、現代的諸課題として「異文化理解」「国際関係・国際教育」「移民/多文化共生」「地球環境/気候変動」の4分野が想定されている。すでに2015年改訂の教育課程における国際教育の教育政策及び方針については触れたが、ここでは再度これら4分野の現代的諸課題との関係性について整理する。

表 2-14 現代的諸課題（4分野）の教育課程上の位置付け

現代的諸課題	教育課程上の位置付け
異文化理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>「多文化教育」と表現され、各教科の指導及び創意的体験活動を含む学校におけるすべての教育活動を通じて学習されなければならない、また家庭や地域社会との共同において実践されなければならないと明記されている。</li> <li>高等学校の選択科目「国際学」において、コース「文化比較」の中で扱われている。</li> </ul>
国際関係・国際協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校の選択科目「国際学」において、コース「国際関係と国際機関」のほか、「国政」「国際経済」「国際法」「地域学」「世界的な課題と将来の社会」の中で扱われている。</li> </ul>
移民/多文化共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>「移民」という用語は用いられていないが、「多文化」という表現が用いられ、各教科の指導及び創意的体験活動を含む学校におけるすべての教育活動を通じて学習されなければならない、また家庭や地域社会との共同において実践されなければならないと明記されている。</li> </ul>
地球環境/気候変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>「環境・持続可能な開発のための教育」と表現され、各教科の指導及び創意的体験活動を含む学校におけるすべての教育活動を通じて学習されなければならない、また家庭や地域社会との共同において実践されなければならないと明記されている。</li> <li>中学校の選択科目「環境教育」の中で取り扱われている。</li> <li>高等学校の選択科目「環境/安全」において「環境科学基礎」「人間と環境」「水質汚濁管理」「大気汚染管理」「廃棄物管理」「騒音振動測定」「工業環境と公衆衛生」「環境生態管理」などのコースの中で扱われている。</li> </ul>

出典：調査団作成。

2015年の教育課程においては、上記のように本調査で焦点を当てる現代的諸課題の4分野すべてにおいて言及され、取り扱われていると言える。特に「異文化理解」「多文化共生」「地球環境/気候変動」については小学校から高等学校まですべての教育段階において、各教科の指導及び「創意的体験活動」を含む学校におけるすべての教育活動を通じて学習し、家庭や地域社会との共同において実践されな

ければならないと明記されていることは、これらの内容が非常に重要であると認識されている証拠でもある。なお、「国際関係・国際協力」に関しては、高等学校の専門選択科目として設置されている「国際学」の中で扱われるようになっており、小・中学校での取り扱いや教科横断的な取り扱いは限定的であると考えられる。

また、学習内容が規定された教科目群以外も考慮することが必要である。というのも、2015年の教育課程では、中学校段階に「自由学期制」が導入され、プロジェクト学習や進路探究などをはじめとした多様な体験活動が行われるようになったからである。先に触れたが、同国の教育課程によれば、「自由学期制」とは「中学校課程のうち、一つの学期間、生徒たちが試験の負担から逃れ、夢と才能を見つけられることができるよう、討論・実習など参加型の授業に改善して、進路探索活動など多様な体験活動ができるよう教育課程を柔軟に運営する制度」とされ、自由学期には中間・期末考査など、教科試験は原則として行わないこととされている。また、通常教科においても個人及びグループ別のプロジェクト学習や討論を用いた協働的な学習が中心に行われるとされている。こうした「自由学期制」の具体的な学習内容は各学校が決定する権限をもっているため、学校によって大きく異なっているが、こうした「自由学期制」の学習内容として、これら現代的諸課題の四つの分野を扱うことも十分に可能である。

なお、現代的諸課題のいずれもが同国の教育課程の中で強調され、学習内容として取り扱われるようになってきている背景には、先にも触れたように、近年のグローバル化と国内の多文化化によって、同国ではグローバルな人材育成が急速に求められるようになり、そのために「民主市民教育」というものが重視されるようになったということがある。この「民主市民教育」には、従来から行われていた「環境教育」、それに比較的新しい「ESD」、それらとは少し異なった「国際理解教育」や「多文化教育」といったものが含まれると同時に、地球環境、気候変動といった課題や、人権、参政権、デジタルリテラシーといった現代社会において重要となってきた課題、そして複雑化する社会をよりよく生きていくための人間性といった内容が、総合的に包括された教育活動と言える。

### 2-2-3 国際教育・現代的諸課題の実施状況についての評価

先にも述べたように、韓国の初等及び中等教育段階の教育は全国的な基準である「教育課程」に基づいて、市・道教育庁が学校のカリキュラムの編成及び運営の指針を示し、それを踏まえて各学校がカリキュラムを編成、運営するという三層構造（国→地方自治体→学校）となっている。したがって、教育行政は一見すると中央集権のようであるが、実は各市・道では多様な教育実践が展開されており、地方分権化にかなり近い行政システムになっていると言われている。これは、各市・道の教育庁の長官である「教育監」が住民の直接選挙で選ばれるために、選挙戦では独自の教育政策を打ち出して住民の支持を得て、当選した後は、その独自の教育政策を実現させなければならないという仕組みになっているからである。

したがって、本調査において訪問したソウル特別市教育庁（SMOE）と京畿道教育庁（GEO）では国際教育（特に現代的諸課題を扱った学習）の実施状況がやや異なっている。ここでは、これら二つの地域における国際教育の状況とその評価について見ていく。

#### (1) ソウル特別市教育庁（SMOE）における国際教育の実施状況とその評価

ソウル特別市における国際教育、特にグローバル・シティズンシップ教育（GCED）の実践は、中央政府の教育部の基本方針に沿って行われており、重要な学習テーマであると認識されている。そのため、ソウル特別市教育庁内に2015年「世界市民・多文化教育チーム」を発足させ、世界市民教育及び多文化教育の実践普及に努力している<sup>18</sup>。ただし、教育部からの国際教育の実践についての財政援助や技術

<sup>18</sup> 2015年以前は世界市民教育や多文化教育の専門家は各部署にばらばらに在籍していたが、2015年の「世界市民・多文化教育チーム」の発足によって、専門家がこのチーム内に集められた。現在はチーム長1名、世界市民教育担当者1名、多文化教育担当者1名、市民センターセンター担当1名の計4名で運営されている。

支援はほとんどなく、ソウル特別市教育庁 (SMOE) が独自の予算で実施計画を策定して教育実践を行っているというのが現状である。

同教育庁ではグローバル・シティズンシップ教育 (GCED) 及び多文化教育の促進するために、「ソウル特別市教育基本計画」とは別に、「世界市民教育基本計画」「多文化教育基本計画」を作成しており、その中でソウル特別市の世界市民教育及び多文化教育の方針や方向性を明確にしている。これらの教育を通じて教育課程で強調されている核心力量、特に「共同体力」と「コミュニケーション力」を育成したいと考えられている。またソウル特別市教育庁 (SMOE) では「世界市民革新学校 (Global Citizenship Education Policy School)」というモデル校を指定して、それらの学校に補助金 (年間 5～6 千万ウォン、約 500～600 万円) を出して、その実践を支援している。2023 年時点では小学校 1 校 (クビン小学校)、中学校 1 校 (東信<トンシン>中学校)、高等学校 1 校 (松谷<ソンゴック>女子高等学校) の 3 校である。これに加えて、「世界市民実践学校 (Global Citizenship Education Practice School)」という実践校も認定している。この学校は 200 校弱 (2023 年現在) あり、上記のモデル校に比べると少ないが、こちらにも補助金 (年間 5～6 百万ウォン、約 50～60 万円) が交付されている<sup>19</sup>。

グローバル・シティズンシップ教育 (GCED) の学校現場における具体的な実践を見ると、「社会」や「国語 (韓国語)」、それに「外国語」といった教科内や「創意的体験活動」の中の「サークル活動」の中でその学習内容が扱われていることが多い。特に近年ソウル特別市では韓国系中国人が増加傾向にあることから「第二外国語としての中国語」の学習を強化している。また、グローバル・シティズンシップ教育 (GCED) のための教材『地球村の世界市民 (Global Citizens in the World Village)』(小・中・高等学校用それぞれ 1 冊) も独自に開発され、それを活用した学習が進められている (この独自の教材については、「2-3-2 教科書・教材における国際教育 (特に現代的諸課題) の扱い」の項で詳述)。

また、ソウル特別市教育庁 (SMOE) によれば、学校現場におけるグローバル・シティズンシップ教育 (GCED) の実践においては、大きく三つのタイプの教員が存在するということである。一つ目のタイプはグローバル・シティズンシップ教育 (GCED) 実践に非常に積極的な教員である。このタイプの教員は過去に外国滞在経験があり、外国人との交流も日頃から意識をして行っているということである。二つ目のタイプはグローバル・シティズンシップ教育 (GCED) の必要性は理解しているものの、外国人との交流や外国滞在経験がないために、なかなか教育実践のイメージが掴めないという教員である。実は、このタイプの教員が最も多くを占めている。最後に三つ目のタイプはそもそもグローバル・シティズンシップ教育 (GCED) への興味もなく、この教育実践には消極的な教員である。このような状況から、ソウル特別市教育庁 (SMOE) では教員研修の重要性が強く意識されている。世界市民教育に関する教員研修としては、中央政府の教育部が主導する「世界市民先導教師研修」(教育部が優秀な教員を選抜し、彼らに世界市民教育の先導者となってもらうことを目的に実施される研修) とソウル特別市が独自に実施する教員職務研修 (すべての教員に世界市民教育の意義を理解してもらうために、3 年間で 15 時間の受講を義務化) がある。

こうしたことに加えて、韓国の教育研究者によって、上記のような様々なタイプの教員を含めたソウル特別市の 99 校、1,968 人の教員にグローバル・シティズンシップ教育 (GCED) 実践についてのアンケート調査が行われている。この調査結果によれば、約 30%の教員がグローバル・シティズンシップ教育 (GCED) を実践していると回答したのに対し、約 60%の教員は全く実践していないという回答



出典：調査団撮影。

ソウル特別市教育庁 (SMOE) の本館

<sup>19</sup> 「世界市民革新学校」は学校全体、学校教育課程全体で世界市民教育に取り組んでいる学校を指すが、「世界市民実践学校」は学校の一部、あるいは一部の教員が世界市民教育の教育活動を行っている学校を指す。

であった<sup>20</sup>。これに加えて、学校現場においてグローバル・シティズンシップ教育 (GCED) が実践されるためには、学校が独自に策定する「学校教育計画 (School Education Plan: SEP)」の中にグローバル・シティズンシップ教育 (GCED) が明確に位置付けられているかが重要であるとも指摘されている。というも、グローバル・シティズンシップ教育 (GCED) の実践を行っている教員の多くは、「学校教育計画 (SEP)」にグローバル・シティズンシップ教育 (GCED) がきっちりと含まれている学校に在籍していることが多く、反対に実践を行っていないと回答した教員の多くは、「学校教育計画 (SEP)」におけるグローバル・シティズンシップ教育 (GCED) の位置付けが不明確な学校で教鞭をとっている場合がほとんどだからである。

Left Table: 2023학년도 창의적 체험활동 1학기 (3월~8월)

연월	주요활동	동아리활동	봉사활동	
일	기	중	사	
3월 7일	과학의 날	1	1	1
3월 9일	학교폭력예방교육	1	1	1
3월 10일	자살예방교육	1	1	1
3월 15일	간담회 참여대회	1	1	1
3월 17일	글로벌리더교육	1	1	1
3월 24일	미래비전교육(학교부)	1	1	1
3월 31일	미래비전교육(학교부)	1	1	1
4월 7일	이바지봉사활동	2	2	2
4월 14일	이바지봉사활동	2	2	2
4월 19일	부활절의예	1	1	1
4월 21일	학업성취교육	1	1	1
5월 12일	고교생연교	1	1	1
5월 16일	초빙초청	1	1	1
5월 19일	중국어활동	2	2	2
5월 24일	세계	1	1	1
5월 27일	세계시민교육	1	1	1
6월 8일	세계시민교육(학생자치회)	2	2	2
6월 14일	세계	1	1	1
6월 16일	세계시민교육	1	1	1
6월 20일	세계시민교육	1	1	1
6월 20일	세계시민교육(학생자치회)	2	2	2
7월 12일	세계	1	1	1
7월 14일	글로벌리더교육(학교부)	1	1	1
7월 19일	세계	1	1	1

Right Table: 2023학년도 창의적 체험활동 2학기 (9월~2월)

연월	주요활동	동아리활동	봉사활동	
일	기	중	사	
8월 14일	세계	1	1	1
8월 16일	중국어활동	1	1	1
8월 25일	중국어활동	2	2	2
9월 1일	학교폭력예방교육(간담회)	2	2	2
9월 8일	중국어활동	2	2	2
9월 20일	세계	1	1	1
9월 22일	글로벌리더교육(학생자치회)	2	2	2
10월 6일	글로벌리더교육(학생자치회)	2	2	2
10월 11일	주요활동	1	1	1
10월 13일	중국어활동	1	1	1
10월 27일	중국어활동	2	2	2
11월 1일	중국어활동	1	1	1
11월 5일	중국어활동	1	1	1
11월 10일	중국어활동	2	2	2
12월 1일	중국어활동(학생자치회)	2	2	2
12월 8일	중국어활동	1	1	1
12월 20일	중국어활동	1	1	1
12월 21일	중국어활동	1	1	1
12월 27일	중국어활동	7	7	7
12월 29일	중국어활동	1	1	1
1월 2일	중국어활동	1	1	1
2월 6일	중국어활동	1	1	1

注：左縦軸から順に「日付」「活動名」「参加学年」などが記載され、例えば「6月2日」「世界市民教育」「高1~3参加」と記載されている。  
 出典：松谷女子高等学校より入手。

### 松谷 (ソンゴック) 女子高等学校の学校カリキュラムの一部

以上のように、ソウル特別市教育庁 (SMOE) では世界市民教育を積極的に推進していく施策や活動を行っており、徐々にその理解及び実践は広がってきているが、まだ多くの学校では1回限りのイベント (例えば、外国の珍しい料理作り、外国の民族衣装の試着など) に留まっていることも多く、なかなか教育課程全体を通じた持続的な実践が行われていないという意見もある。この最大の原因は、教員の力量不足及び学校管理職の不理解である。そのため、教員の力量向上のための研修や管理職を対象とした世界市民教育への理解を目的とした研修を強化していくことが今後も計画されている。

## (2) 京畿道教育庁 (GEO) における国際教育の実施状況とその評価

京畿道には「多文化家庭」と呼ばれる家庭出身の子どもが4万4千人ほどおり、これは韓国全土の「多文化家庭」出身の子ども16万人の約28%を占める。特に安山 (アンサン) 市や始興 (シフン) 市といった外国人密集地域は定住する労働者と彼らの家族帯同が増え、経済格差が広がっており、早急な対応が迫られている。したがって、多文化教育が非常に重要になってきているという現状がある。また近年急速に進むグローバル化によってグローバル・シティズンシップ教育 (GCED) も重要な学習内容

<sup>20</sup> Ji Eun Kim, "Global Citizenship Education in South Korea: politics, policy and practice at national, regional and school levels", 2023, p.113を参照。

となってきた。加えて、地域によっては持続可能な開発のための教育（ESD）が重視されているところもある。

すでに触れたように、韓国の教育課程は中央政府の教育部から出されるが、その 20%は地域や学校の実情に合わせて柔軟に対応することが許されている。そのため、多文化という社会背景をもった京畿道では、移民の子ども達が世界市民に成長するためには、韓国語、英語はもちろんであるが、彼らの母語の維持も重要であると考えられており、例えば、安山市では放課後や休日を使って、韓国語、英語、それに母国語の言語クラスを開設している。このクラスは一般家庭出身の子どもの参加も可能となっており、「開かれたクラス」として設置されている。現在の教育監は「多文化は強さ」という理念を掲げ、小学校 3 年生からの英語教育と同時に母国語教育も支援している。他方、光明（グワンミョン）市はソウル特別市に近く、近年の都市化の進行が著しいことから持続可能な開発のための教育（ESD）が強調されている。その他の地域では、世界市民として成長していくための世界市民教育が注目されているという具合である。



出典：調査団撮影。

#### 京畿道教育庁（GEO）の建物

多文化教育の振興においては、教員や管理職の直面している多文化社会と多文化を尊重することについての理解を深めることが重要であるという認識の下で、教員を対象とした「多文化感受性研修」、移民の子ども達に韓国語を指導する教員を対象とした「ことば研修」、移民の子ども達が普通学級で言葉の壁を乗り越えて学習できるようになるまでの間、最大 2 年間の指導を行う特別学級を担当する教員を対象とした「特別学級研修」などが教育庁によって積極的に展開されている。

他方、世界市民教育においても、その普及と推進のために、世界市民先導教師研修が中央政府の教育部主催で実施されているが、それへの参加を促したり、世界市民教育を実践するための時間を生み出すために各学校における教育課程の再編成についての技術的アドバイスをしたり、さらには世界市民教育に含まれる内容である人権や平和といったテーマについて英語での講義を行うサービス（学校へのネイティブ講師派遣）などが行われている。

こうした様々な教育政策を実施していくために、京畿道教育庁（GEO）では「京畿道教育基本計画」以外に、「多文化教育基本計画」「人間性教育基本計画」「世界市民教育基本計画」などが作成されている<sup>21</sup>。さらに、世界市民教育を実践している学校を選定して「世界市民実践学校」に認定したりするなどの活動も行っている。これは世界市民教育のモデル校とまでは言えないが、教育課程の再編成や児童生徒主導型の学習、教員の力量向上、地域との連携などにおいて一定以上のレベルを満たしているため、世界市民教育を促進する学校としての宣伝効果はあり、普及の土台になる可能性が高い。

こうした活動に加えて、世界市民教育に関する教材開発も行っており、現在、『統一市民』『民主市民』『世界市民』といった 3 種類の教材が学校現場で使用されている（これについては「2-3-2 教科書・教材における国際教育（特に現代的諸課題）の扱い」の項で詳述）。ただし、これらの教材の発行は 2013 年と若干古く、「現状に合わない」という厳しい批判も保護者から出されるようになってきている。このため、残念ながら、これらの教材使用度は年々低下している。こうしたことから京畿道教育庁（GEO）では新たに小学校及び中学校用にそれぞれ『人間性教育』という教材を開発中であり、小学校用は今年 2023 年の 11 月、中学校用は来年 2024 年中に発行される予定ということであった。

上記の多文化教育、世界市民教育の以外に、光明市などでは持続可能な開発のための教育（ESD）を

<sup>21</sup> 2023 年 2 月以前は世界市民教育を担当する人材は「世界市民教育チーム」という集団の下で組織されていたが、組織再編が行われ、現在はその人材は様々な部署に分散されるようになった。ただし、世界市民教育についての話し合いを行う場合には「世界市民協議会」という会合を設定して、世界市民教育の実務者（5 名）と様々な部署に在籍している専門家が一堂に集まって会合をもつようになっている。

前面に押し出して教育活動を展開している。光明市は以前から市民活動が盛んで、市長も市民活動家であったことから、環境及び持続可能な開発に関する積極的な政策を打ち出し、「持続可能基本計画」を発表して、それに基づいて教育分野においても活動を展開していこうとしている。光明市には、国連大学の呼びかけで世界中に設置された地域センター（Regional Center of ESD on Expertise: RCE）の一つがあり、それを拠点として ESD の推進を図っている。ESD を促進するための独自教材である『絵本で考える光明の持続可能性物語』を開発し、学校現場で ESD を実践する教員のガイドラインとして用いられている。

このように京畿道は、全体的な傾向としては多文化教育が重視され、また近年、世界市民教育の重要背も認識されるようになってきている。これは、京畿道が韓国で急速に進んでいる多文化化の「縮図」のような地域であると同時に、西側は工業団地が密集し、外国からの労働者が多いのに対して、東側は過疎化が進み、労働力を補充するために外国からの移住者を積極的に誘致するといったように、地域によって大きな差異があり、一概に多文化教育といっても、その地域の実情に合わせた教育が必要であるという認識から、各地域ではそれぞれの状況に合わせた教育活動が展開されているのである。また、こうした地域の現状に基づいた柔軟に対応した教育が京畿道教育庁（GEO）によって推進されている教育のあり方でもある。

そこで、上記で述べたソウル特別市教育庁（SMOE）と京畿道教育庁（GEO）における国際教育のための戦略をまとめると表 2-15 のようになる。これを見ると、基本的な点では類似しているものの、細部においてはかなりの違いがあることがわかる。まさにこれこそが教育の地方分権化が進む韓国の国際教育の現状なのである。

表 2-15 ソウル特別市教育庁（SMOE）及び京畿道教育庁（GEO）における国際教育のための戦略のまとめ

GCED 普及のための戦略	ソウル特別市教育庁（SMOE）	京畿道教育庁（GEO）
組織体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界市民・多文化教育チームの設置（2015 年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界市民教育チームの解体（2023 年）</li> <li>世界市民教育担当者の任命、融合政策担当課の設置、世界市民教育の専門家は各部署へ分散、世界市民協議会の開催（2023 年）</li> </ul>
基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>「世界市民教育基本計画」の作成</li> <li>「多文化教育基本計画」の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「世界市民教育基本計画」の作成</li> <li>「多文化教育基本計画」の作成</li> <li>「持続可能基本計画」の作成</li> </ul>
モデル校設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界市民革新学校（3 校）</li> <li>世界市民実践学校（約 200 校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界市民実践学校（25 校）</li> </ul>
教員対象の研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界市民先導教師研修（教育部主催） （ソウル特別市の先導教師数は約 30 名）</li> <li>教員職務研修（3 年で 15 時間受講義務）</li> <li>管理職研修</li> <li>教員学習共同体&lt;注 1&gt;</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界市民先導教師研修（教育部主催） （京畿道の先導教師は 44 名）</li> <li>教員職務研修（3 年で 15 時間授業義務）</li> <li>多文化感受性研修（1 年間で 2 時間受講義務）</li> <li>ことば研修&lt;注 4&gt;</li> <li>特別学級担当教師を対象とした研修&lt;注 5&gt;</li> </ul>
生徒の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル実践サークル&lt;注 2&gt;</li> <li>世界市民実践サークル&lt;注 3&gt;</li> </ul>	

教材の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>『地球村の世界市民』</li> <li>「多文化教育」ビデオ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>『統一市民』『民主市民』『世界市民』(2013年)</li> <li>現在『人間性教育』(小学校用、中学校用)を開発中</li> <li>『絵本で考える光明の持続可能性物語』(光明市)</li> </ul>
-------	--	--

注1：世界市民教育に興味関心のある教員が学校の枠を超えて自主的にチームを組織して情報共有・学習を行うもの。

注2：創意的体験活動の中で、児童生徒が自主的にアジアやアフリカの子ども達とオンラインをつないで交流する活動。これはソウル特別市教育庁が主催するが、技術的な支援として外部団体（クンレイ・ボス、UNICEF、ワールドビジョン、世界市民教育研究所など）と協力している。

注3：授業の中で世界市民教育を行うという活動。

注4：移民の子ども達に韓国語を指導する教員向けの研修。

注5：移民の子どもが言葉の障壁を乗り越えるまで特別学級で学習するが、その特別学級での指導方法を習得する研修。

出典：調査団による聞き取り。

## 2-2-4 新教育課程（2022年改訂版）での国際教育の位置付け

先にも触れたように、新教育課程はすでに2022年に改訂作業が完了し、2023年に公示、2024年より施行となっている。本節ではこの新しい教育課程における国際教育の位置付けを簡単に見ていく。

まず新教育課程においては、地域社会の現状を踏まえ、持続可能な開発のための教育（ESD）やシティズンシップ教育（GCED）を強化するために、「科学」「社会」「環境教育」の学習内容を再編成している。加えて、学校の自治を尊重するために国として管理を弱め、学校の自律的時間を増加させている。具体的には必須教科目を年間136時間から105時間に減らして、学校において独自に組織して取り扱われる「サークル活動」などの時間を増やしている。こうしたことから国際教育がより学校現場で取り組みやすくなってくることが期待される。

また、高等学校では単位制を取り入れた制度を導入している。そのため生徒の興味関心に合った多くの選択科目を設定しており、その中には「社会」の選択科目として「世界市民と地理（Global Citizenship and Geography）」と「気候変動と持続可能な世界（Climate Change and a Sustainable World）」が新設される。前者の「世界市民と地理」は平和、人権、文化的多様性などの内容が含まれ、地域、国家、世界に関連する普遍的な価値観（Universal Values）と複数のアイデンティティ（Multiple Identities）を理解し、それらを寛容に受容する「責任ある市民（Responsible Citizenship）」になることを目指す科目である。教育部によれば、従来は「韓国地理」と「韓国史」として別の科目として設定されていたものを一つに統合したということである。

他方、後者の「気候変動と持続可能な世界」における主要なテーマとしては「人間と気候変動」「気候正義と地域問題」「世界の持続可能な生態学的移行」「共生の世界と生態学的市民」であり、環境に配慮した市民の役割と実践的な能力を育成することを目的とした科目となっている。現代の気候変動と生態危機の時代に人間と非人間の両方が共存する世界を築くために不可欠な思いやり、責任、包摂、認識などの価値観が育めるように配慮されている。実は、この新科目は従来の「社会」と「科学」を統合したもので、画期的なものであると教育部では考えられている。

## 2-3 韓国の国際教育に関する学習内容

### 2-3-1 国際教育を通じて育成を目指す資質・能力（国際教育の扱いにより目指すもの）

韓国の教育課程（2015年教育課程）においては、「民主市民教育」「多文化教育」「環境・持続可能な開発のための教育」といった、いわゆる国際教育の内容を各教科の指導及び「創意的体験活動」「自由学期」を含む学校におけるすべての教育活動を通じて行うこととされていると同時に、さらに中学校では選択科目として「環境教育」が、高等学校では専門選択科目として「国際学」「環境/安全」が設置されていることから、国際教育の重要性は認識されていると言える。したがって、教育課程を通して習得させたい資質・能力は、言い換えれば、こうした「民主市民教育」「多文化教育」「環境・持続可能な開発のための教育」といった学習を通じて同じように習得させたいものであると考えられる。

さらに、同国の教育課程だけではなく、国際教育を推進する様々な外部団体もこうした教育を通じて習得させたい資質や能力を独自に定めている。そして、それぞれ団体が定める資質や能力の表現が少しずつ異なっているのも非常に興味深いところである。

ここでは、韓国の教育課程で定められた資質・能力に加え、「グローバル・シティズンシップ教育（GCED）」を推進するユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター（UNESCO-APCEIU）、「環境教育」を推進する国家環境教育センター（KRRP）、「持続可能な開発のための教育」を推進する地域ESDセンターがそれぞれ独自に定めた国際教育を通じて習得させたい資質・能力を順に見ていく。

#### (1) 教育課程で言及されている資質・能力

韓国の2015年の教育課程では、国際教育に関係する学習内容、特に四つの現代的諸課題についての学習が教科横断的なアプローチをはじめ、中学校や高等学校では「環境教育」や「国際学」「環境/安全」といった選択科目を通じてより深く学べるようになってきている。これらのことから、韓国においては教育活動の中で国際教育はかなり重視されており、教育活動全体における国際教育に関係する学習活動も決して少なくない。したがって、教育活動全体の中で育成が目指される資質・能力は国際教育を通じて目指されている資質・能力とも相通じるものがあると考えられる。

韓国における教育活動を通じて習得が期待される資質・能力は「核心力量」と呼ばれ、次に示したように①から⑥までの六つから構成されおり、国際教育を通じてこの六つの資質・能力の習得が求められていると言える。

- ①自己アイデンティティと自信をもって自分の人生と進路に必要な基礎能力と資質を備え、自己主導的に生きていける**自己管理能力（Self-Managed Competency）**
- ②問題を合理的に解決するために、様々な領域の知識と情報を処理し活用できる**知識・情報処理能力（Knowledge-Information Processing Skills）**
- ③幅広い基礎知識を基に多様な専門分野の知識、技術、経験を融合的に活用して新しいものを創出する**創造的な思考力（Creative Thinking Skills）**
- ④人間に対する共感的理解と文化的感受性を土台に人生の意味と価値を発見し享受する**審美的な感性（Aesthetic-Emotional Competency）**
- ⑤様々な状況で自分の考えや感情を効果的に表現し、他人の意見に耳を傾け尊重する**コミュニケーション力（Communication Skills）**
- ⑥地域・国家・世界共同体の構成員に求められる価値と態度をもって共同体発展に積極的に参加する**共同体力（Civic Competency）**

（太字は調査団による）

実は、韓国の教育課程で定められている資質・能力は、これまでに諸外国で開発され、広く世界中で

取り入れられている「キー・コンピテンシー (Key Competencies)」や「21世紀型スキル (21<sup>st</sup> Century Skills)」と非常に類似していることがわかる。もちろん、使用されている用語は異なるものの、それらの資質・能力は「基礎的リテラシー」「認知スキル」「社会スキル」の三つをバランスよく含んだものとなっている。このことは2020年から施行されている日本の学習指導要領で定められた「三つの柱」についても同様である。これらの類似性を示すと下のようになる。

OECD(2003年～)		アメリカ(2002年～)	日本(2020年～)	韓国(2015年版)	
キーコンピテンシー		21世紀型スキル	学習指導要領の3つの柱	核心力量	
相互作用の 道具活用力	言語、記号の活用	情報・メディア・ テクノロジースキル	知識及び技能	知識・情報の処理能力	基礎的 リテラシー
	知識や情報の活用				
	技術の活用	コミュニケーション			
自律的 活動力	大きな展望	キャリアと生活	学びに向かう力、人間性 など	自己管理能力	社会 スキル
	人生設計と個人的 プロジェクト				
	権利・利害・限界や 要求の表明	シティズンシップ			
異質な集団 での交流力	人間関係力	シティズンシップ	思考力、判断力、表現力 など	共同体力	認知 スキル
	協働する力				
	問題解決力				
思慮深さ(省察性)	創造とイノベーション スキル	創造とイノベーション スキル	思考力、判断力、表現力 など	創造的な思考力	認知 スキル
	批判的思考と問題解決				
	学び方の学習				
	協働				

出典：調査団作成。

図 2-4 韓国の「核心力量」と諸外国のコンピテンシーの比較とその類似性

## (2) 国際教育を推進する外部団体によって独自に定められた資質・能力

### ■ユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター (UNESCO-APCEIU)

ユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター(UNESCO-APCEIU)は「平和の文化(Cultures of Peace)」を世界に普及させることを目的に2000年に韓国に設立されたユネスコ(国連教育科学文化機関)の機関である。「平和の文化」とは、生命への敬意、暴力の拒否(肉体的、精神的、生態学的といった違いに関わらず、すべての暴力を含む)、文化的多様性の尊重、相互理解、忍耐、人権、民主的参加、男女平等、持続可能な開発などが基本になった概念である。UNESCO-APCEIUは国際理解教育(Education for International Understanding: EIU)、近年ではグローバル・シティズンシップ教育(GCED)を通して、この「平和の文化」を創造していこうとしている<sup>22</sup>。というのも、国際理解教育(EIU)やグローバル・シティズンシップ教育(GCED)は不平等や差別、憎悪、暴力、生態的破壊の根元的原因を分析し、人々や社会、そして環境全体に対しての共感を育成していくことを目的とした教育活動だからである。こ

<sup>22</sup> 「国際理解教育(EIU)」という用語は1974年に出された「ユネスコ勧告」において用いられたもので、「これまでのように国家を基本とした国際理解から、より地球的な観点に立って異文化の民族や人間そのもの相互理解を強調した教育」を指す。しかしながら、現在ではこうした知見をもった国際的な市民を育成することを前面に強調した「グローバル・シティズンシップ教育(GCED)」が用いられるようになり、2023年末に50年ぶりに改訂された「新ユネスコ勧告」においても「Global Citizenship Education」という用語が使われている。

うしたことから、ユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター（UNESCO-APCEIU）は「ユネスコ教育2030」や「国連持続可能な開発目標（UN Sustainable Development Goals: SDGs）」の達成という両者において主要な役割を担っていると言える。

ユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター（UNESCO-APCEIU）では普及に力を入れている国際理解教育（EIU）やグローバル・シティズンシップ教育（GCED）において、それらの学習を通して習得を期待することとして、次のように認知レベル、社会的・感情的レベル、行動レベルの三つにおける変化を設定している。

表 2-16 国際理解教育（EIU）及びグローバル・シティズンシップ教育（GCED）を通して習得すべき資質・能力

カテゴリー	内容
認知レベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域的な課題、国家レベルの課題、国際的な課題についての知識を理解し、それらが異なった国々や人々の間においても相互に関係しており、相互依存の関係にあることを知る。</li> <li>・ 批判的思考力と分析能力を養う。</li> </ul>
社会的・感情的レベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての人間が共通の人間界に属しているという感覚を経験し、人権に基づいた価値観や責任感をもつ。</li> <li>・ 共感し、連帯し、違いや多様性を尊重する態度を養う。</li> </ul>
行動レベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ より平和で持続可能な世界構築のために、地域レベル、国家レベル、国際レベルのいずれにおいても効果的に行動すると同時に、責任をもって行動できるようになる。</li> <li>・ 必要と思われる行動を起こすための動機や意志をもつことができる。</li> </ul>

出典：UNESCO-APCEIU, “Global Citizenship Education Curriculum Development and Integration”, 2022. (<https://gcedcurriculum.org/apceiu>)を参考に調査団作成。

### ■国家環境教育センター（KRRP）

国家環境教育センター（National Environmental Education Center、韓国の略称はKRRP）は、2008年に制定された環境教育促進法（Environmental Education Promotion Act）の第16条（環境教育センターの設立）に基づいて設立された機関で、同国の環境教育政策と現実の環境状況とを結び付けるコミュニケーション型組織であり、すべての韓国国民がこのセンターを通して、いつでも、どこでも良質の環境学習コースに参加できるようになっている。同センターでは、グローバルな環境破壊を克服する力の源泉はしっかりとした生態系の知識をもった民主的な市民にあるという信念から、自然の中での体験を通じた教育、生きた環境教育、グローバルな環境課題教育などを重視しながら、学校内外での多様な環境教育プログラムや実践活動を支援している。

同センターでは、環境教育によって育成したい資質・能力として明確な定義はされていないが、組織の達成目標として挙げられている三つの成果（Goals）がそれに近いものであると考えられる。その三つとは次のようである。

表 2-17 国家環境教育センターが定める組織の達成目標（≒環境教育を通して身に付けてほしい資質・能力）

達成目標	内容
実現 (Realization)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境について学ぶ市民の権利を現実のものとするために、いつでも、どこでも環境について学べるようにする。</li> <li>・ これによって市民はいつでも、どこでも環境について認識できるようになる。</li> </ul>
専門性 (Specialization)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象者や教科目にあった個別に対応した環境教育を提供する。</li> <li>・ これによって市民は、自分たちの学習目標に合った環境教育が受けられ、その内容について興味関心をもって深く理解することができる。またそれを現実社会に応用することもできるようになる。</li> </ul>
コミュニケーション (Communication)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 頻繁な意見交換（コミュニケーションと協力）によって、市民と一緒に環境教育を作り上げていく。</li> <li>・ これによって、市民が実際の生活の中で直面して、解決が必要と感じている環境課題や問題についての理解を深めることができ、それに対して積極的に解決に向かって行動できるようになる。</li> </ul>

出典：National Environmental Education Center, “Vision & Goals”, 2022 (<https://www/keep/go/kr/portal/519>)を参考に調査団作成。

## ■ESD 地域センター (RCE)

韓国では環境教育及び持続可能な開発のための教育 (ESD) が教育課程に導入され、国の教育方針として積極的に推進されている。そして ESD については国連の「持続可能な開発のための教育の 10 年 (United Nations Decade of Education for Sustainable Development: DESD, 2005-2014)」に呼応して国連大学の呼びかけに応じて世界中に設置された ESD 地域センターが韓国国内にもあり、全国に七つの地域センター (Regional Center of Expertise on ESD: RCE) が設けられている。これらの ESD 地域センターは「RCE (Regional Center of Expertise on ESD)」と呼ばれている。

各 RCE では ESD の普及・促進のために独自の教育政策が採られており、ESD を行っていくことで目指すべき資質や能力についてもその概要が定められている。ここでは RCE インジェ (Inje) が定めている ESD において育成すべき資質・能力を挙げておく。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 持続可能な開発に関する価値観</li> <li>② 体系的な考え方</li> <li>③ 代替案の思考力</li> <li>④ データや情報の分析能力</li> <li>⑤ コミュニケーション力</li> <li>⑥ リーダーシップの向上</li> </ul> |
|---|

表 2-18 韓国の国内にある ESD を推進する地域センター

地域センター名	場所
RCE 道峰区 (ドボング、Dobong-gu)	ソウル特別市
RCE 光明 (グワンミョン、Gwanmyeon)	京畿道の北部に位置する市
RCE 麟蹄 (インジェ、Inje)	江原道の北部に位置する郡
RCE 統営 (トンヨン、Tongyeong)	慶尚南道にある市
RCE 蔚山 (ウルチュ、Ulsju)	蔚山広域市の南西部に位置する郡
RCE 仁川 (インチョン、Incheon)	京畿道の北部にある仁川広域市
RCE 昌原 (チャンウォン、Changwon)	慶尚南道の道庁所在地

出典：聞き取りにより調査団作成。

以上、韓国の教育改訂 (2015 年) の「核心力量」及びユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター (UNESCO-APCEIU)、国家環境教育センター (KRRP)、ESD 地域センター (RCE) という四つにおいて定められた国際教育を通じて習得させたい資質・能力について見てきたが、これら四つの資質・能力の間にも明らかな共通点があることがわかる。その一つは、いずれの組織・団体が設定した資質・能力にも「認知スキル」と「社会スキル」が含まれており、2015 年教育課程及び ESD 地域センターの資質・能力には、その二つに加え「基礎的なリテラシー」が含まれているということである。二つ目にいずれの資質・能力にも「思考力」(「専門性」「考え方」と表現されている場合もあり) 及び「コミュニケーション力」は含まれており、国際協力においてはこの資質・能力はかなり重視されるものであるということがわかる。

他方、異なる点としては、2015 年改訂教育課程と ESD 地域センターの資質・能力は「基礎的なリテラシー」「認知スキル」「社会スキル」の三つの領域がバランスよく含まれているが、ユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター (UNESCO-APCEIU) 及び国家環境教育センター (KRRP) の資質・能力には

「基礎的なリテラシー」が含まれていないということである。これは国際教育が、他の「国語（韓国語）」「算数・数学」「科学」「社会」などの基礎的な教科学習を踏まえた上で実践される教育活動であるという理解があるからであろう。「基礎的なリテラシー」は、こうした基礎的な教科学習で習得しておくべきものと考えられている可能性が高い。またユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター（UNESCO-APCEIU）の資質・能力には、他の組織が設定した資質・能力にはない、「行動レベル（必要と思われる行動を起こす動機や意志）」といった資質・能力が含まれている。これも四つの資質・能力を比較した時に非常に顕著な違いである。これらの共通点及び相違点を図にまとめると次のように示すことができる。

韓国(2015年版)	UNESCO-APCEIU	国家環境教育センター	ESD地域センター	
<b>核心力量</b>				
知識・情報の処理能力			データや情報の分析能力	基礎的なリテラシー
コミュニケーション力		コミュニケーション	コミュニケーション能力	
自己管理能力	認知レベル (批判的思考力・分析能力)	実現 専門性	持続可能な開発に関する価値観 代替案の思考力 リーダーシップの向上	社会スキル
共同体力	社会的・感情的レベル（共感し、連帯し、違いや多様性を尊重する態度）			
創造的な思考力	認知レベル (批判的思考力・分析能力)		体系的な考え方	
	行動レベル (必要と思われる行動を起こす動機や意志)			

出典：調査団作成。

図 2-5 韓国の教育課程及び外部団体によって設定された国際教育を通じて習得させたい資質・能力の比較

### 2-3-2 教科書・教材における国際教育（特に現代的諸課題）の扱い

現行の 2015 年改訂教育課程のもとで小学校、中学校、高等学校にそれぞれ設置されている教科目（群）において国際教育、特にグローバル・シティズンシップ教育（GCED）、言い換えると、本調査で焦点を当てる四つの現代的諸課題についての学習内容を扱っている主要な教科目を教育段階別に挙げると次のようになる。

表 2-19 国際教育の内容を扱う教育段階別に見た設置教科目

教育段階	国際教育の内容を扱う教科目（群）	履修学年
小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会/道徳 (Social Studies/Moral Education)</li> <li>科学/実科 (Science/Practical Arts)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必須</li> <li>3～6 年生</li> </ul>

中学校	・ 社会/道徳 (Social Studies/Moral Education) ・ 科学/実科 (Science/Practical Arts)	・ 必須 ・ 7～9 年生
	・ 環境教育 (Environmental Education)	・ 選択 ・ 7～9 年生
高等学校	・ 総合社会 (Integrated Social Studies) ・ 総合科学 (Integrated Science) ・ 英語 (English)	・ 必須 ・ 10～12 年生
	・ 国際学 (International Studies) ・ 環境/安全 (Environment/Safety)	・ 選択 ・ 10～12 年生

出典:Ministry of Education, The Republic of Korea, “The National Curriculum for the Primary and Secondary Schools”, 2015 を参考に調査団作成。

では、上記の教科目のうち、現地調査で入手できた情報をもとに、それぞれの教科目で扱われている国際教育の内容を一例として簡単に触れておく。なお、現地調査では 1 学期が終了して夏休みに入った直後ということもあって、書店での教科書の取り扱いはなく、入手することができなかった。

#### 小学校「社会/道徳」

- ・ 単元「社会と文化」において、韓国の急速に進む多文化社会にどのように対応していけばよいかということを生徒が意見を出し合いながら学んでいく。

#### 小学校「科学/実科」

- ・ 単元「生き物」において、生物多様性の重要性を理解し、その保全についての学習が行われる。

#### 中学校「社会/道徳」

- ・ 分野「地理」において、文化的な違いによる紛争について理解する学習が行われる。
- ・ 分野「韓国史」において、朝鮮戦争、戦争と平和、戦後の人々の生活について理解する学習が行われる。
- ・ 分野「世界史」において、アフリカの国々のイメージと実際の現状を理解する学習、イスラム世界における社会とその文化について理解する学習が行われる。
- ・ 分野「経済」において、国際貿易及び生物多様性の保全についての学習が行われる。
- ・ 分野「法と政治」において、気候変動による世界的な対立の解決策について考える学習が行われる。

#### 中学校「科学/実科」

- ・ 分野「生物」において、生物多様性の重要性を理解し、その保全についての学習が行われる。
- ・ 分野「化学」において各エネルギーの正と負の効果及び核兵器の影響についての学習が行われる。

#### 中学校「環境教育」

- ・ 分野「地球科学」において、防波堤建設の環境への影響及び「施設の必要性は容認するが、自らの居住地には建設しないでくれ」といった、いわゆる「総論賛成・各論反対 (Not in My Backyard: NMBY)」といった現象についての学習が行われる。

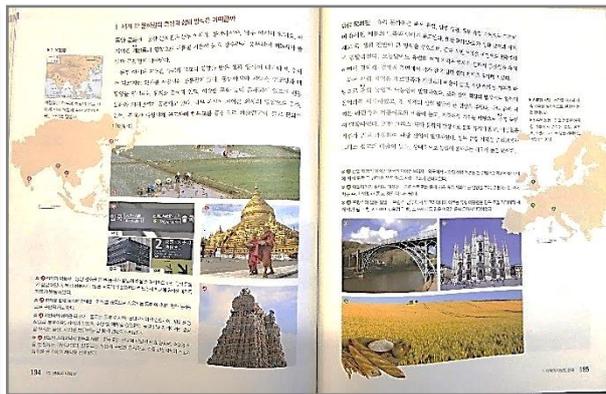
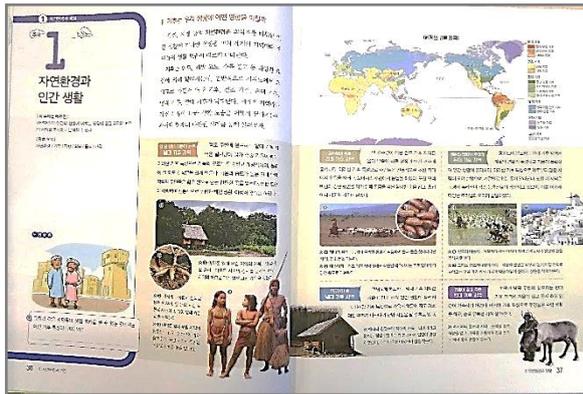
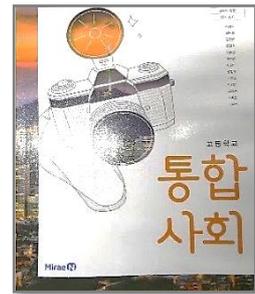
#### 高等学校「総合社会」

- ・ 多文化社会について理解する学習が行われる。
- ・ 分野「地理」において、文化的な違いによる紛争について理解する学習が行われる。

- 分野「歴史（韓国史）」において、朝鮮戦争、戦争と平和、戦後の人々の生活について理解する学習が行われる。
- 分野「歴史（世界史）」において、アフリカの国々のイメージと実際の現状を理解する学習、イスラム世界における社会とその文化について理解する学習が行われる。

出典：松谷女子高等学校にて調査団閲覧・撮影。

教科書『総合社会』の表紙



出典：松谷女子高等学校にて調査団閲覧・撮影。

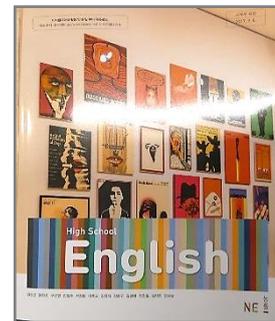
地理分野における「世界の文化的差異」の学習

高等学校「総合科学」

- 分野「地球科学」において、防波堤建設の環境への影響、及び「施設の必要性は容認するが、自らの居住地には建設しないでくれ」といった、いわゆる「総論賛成・各論反対 (Not in My Backyard: NMBY)」といった現象についての学習が行われる。

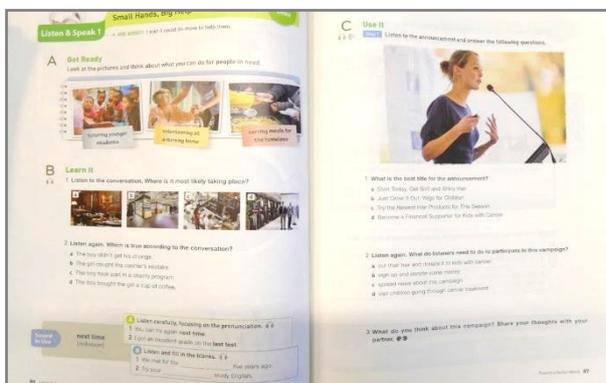
高等学校「英語」

- この教科では、「よりよい世界に向かって」というテーマが設定され、その下で、私ができる手短かな小さな活動が大きな助けになる可能性があることが説明され、そのことについての具体的な行動を生徒自身が考えるという学習が扱われる。



出典：松谷女子高等学校にて調査団閲覧・撮影。

教科書『英語』の表紙



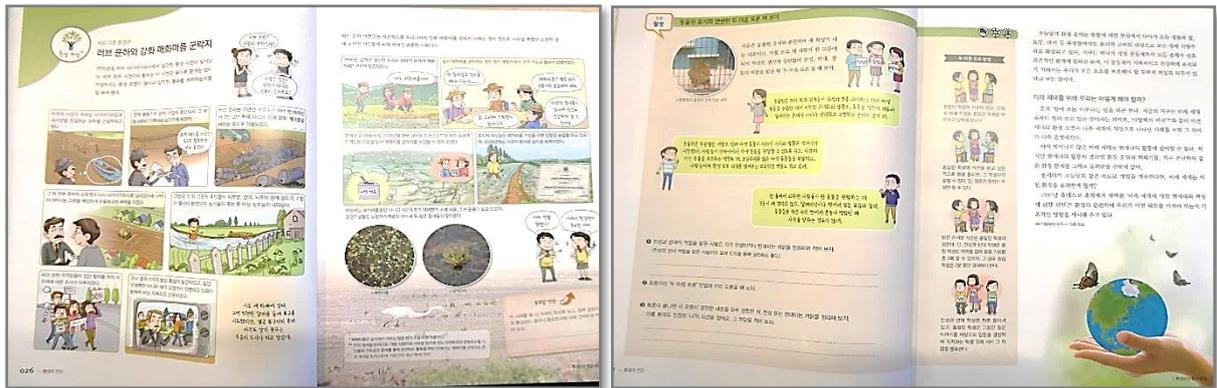
出典：松谷女子高等学校にて調査団閲覧・撮影。

「よりよい世界に向かって」の学習

高等学校「環境」

- この教科では、「地球環境を守ろう」というテーマが扱われる。私たち人間の生活から生じるゴミや有害物質がそのまま自然に放置されることで、地球環境が徐々に悪化していき、それによって従来から生息していた動植物が減少し、最終的には絶滅してしまいという非常に危険な状況が起こりつつあることを理解する学習であり、これを防ぐためにはどのように対処・行動したらよいかを生徒自身で意見を出し合い、お互いにその解決方法を模索する 出典：松谷女子高等学校にて調査団閲覧・撮影。 というものである。

教科書『環境』の表紙



出典：松谷女子高等学校にて調査団閲覧・撮影。

「地球環境を守ろう」の学習

また上記の教育課程で設定された教科目の教科書だけでなく、地方自治体が独自に作成した教材においても国際教育の内容が扱われている。ここではそのいくつかを紹介しておく。

ソウル特別市教育庁 (SMOE) による『地球村の世界市民 (Global Citizens in the World Village)』

この教材はグローバル・シティズンシップ教育 (GCED) を学校全体、教育課程全体で取り組んでいこうとしているソウル特別市教育庁 (SOME、世界市民・多文化教育チーム) によって開発されたものである。グローバル・シティズンシップ教育 (GCED) は教科の枠に捉われない広範な学習内容が含まれるため、その実践推進のためには何らかの教材やガイドラインのようなものがあつた方が便利ではないかという問題意識の下で開発されたもので、小学校用、中学校用、高等学校用の教材がそれぞれ一冊ずつある。これらの教材開発にあたってはユネスコ・アジア太平洋国際理解教育理解センター (UNESCO-APCEIU) からの協力もあつた。そのうちの中学校用と高等学校用の内容は以下のようなものである<sup>23</sup>。

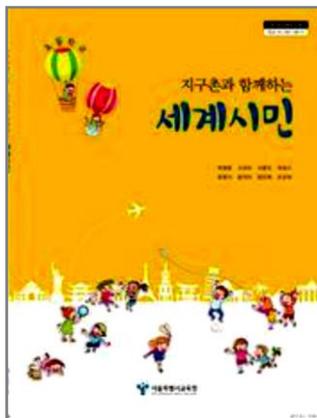
表 2-20 ソウル特別市教育庁 (SMOE) が作成したグローバル・シティズンシップ教育 (GCED) の教材である『地球村の世界市民 (Global Citizens in the World Village)』の目次

中学校用教科書	高等学校用教科書
I. 世界市民権についての理解 ・「世界村」と世界市民の時代	単元 1：世界市民権についての理解 I. グローバル化と世界市民

<sup>23</sup> この教材は無料でダウンロードが可能であるが、韓国の学校教員であることを証明するためのログインが要求されるため、本調査団では入手できなかった。ちなみにサイトは以下のようである。  
<https://www.ybmccloud.com/textbook/T08301152202019Qw7j3.html> (小学校用)  
<https://www.ybmccloud.com/textbook/T08300135052019gCAdo.html?siteType=M> (中学校用)  
<https://www.ybmccloud.com/textbook/T09020458552019Ck9Bx.html?siteType=H> (高等学校用)

<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなが集う「世界村」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル化の各時代における世界市民</li> <li>世界市民の意味と役割</li> </ul>
II. 環境と持続可能な生活 <ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動</li> <li>消える森と草原</li> <li>持続可能な生活</li> </ul>	単元2：世界市民の責任 <ul style="list-style-type: none"> <li>I. 環境とエネルギー               <ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー危機</li> <li>国境を超える環境問題</li> <li>世界的な気候変動</li> </ul> </li> <li>II. 文化的多様性と多文化社会               <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な文化</li> <li>多文化社会についての理解</li> <li>多文化社会と韓国の社会</li> </ul> </li> <li>III. 経済的不平等               <ul style="list-style-type: none"> <li>貧困と不平等</li> <li>公正な取引</li> <li>国際極力と政府開発援助</li> </ul> </li> <li>IV. 戦争、平和、人間の安全               <ul style="list-style-type: none"> <li>国際的紛争と平和</li> <li>人間の安全についての理解</li> <li>人間の安全と世界市民の役割</li> </ul> </li> </ul>
III. 文化的多様性 <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル化と文化的標準化</li> <li>多様な文化とその存在</li> <li>多文化社会と私</li> </ul>	
IV. 貧困と不平等 <ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな世界の貧しい人々</li> <li>グローバル化と公正な資本主義</li> </ul>	
V. 戦争、難民、平和 <ul style="list-style-type: none"> <li>今日の戦争</li> <li>難民と不安定な生活</li> <li>積極的平和</li> </ul>	
VI. 人間の安全 <ul style="list-style-type: none"> <li>人間の安全ということの意味</li> <li>食糧安全についての理解</li> </ul>	
VII. 世界秩序 <ul style="list-style-type: none"> <li>世界秩序の維持</li> <li>地球上の世界市民</li> </ul>	単元3：未来を担う世界市民 <ul style="list-style-type: none"> <li>I. 世界市民と持続可能な発展               <ul style="list-style-type: none"> <li>ミレニウム開発目標 (MDGs) と持続可能な開発目標 (SDGs)</li> <li>持続可能な開発と国際機関</li> <li>未来に向けた世界市民の協力</li> </ul> </li> </ul>
付属資料：世界を動かす国際機関	付属資料：世界人権宣言

出典：Ji Eun Kim, “Global Citizenship Education in South Korea: policies, policy and practice at national, regional and school levels”, 2023 の p.179 を参考に調査団翻訳。



注：左から小学校用、中学校用、高等学校用。

出典：Ji Eun Kim, “Global Citizenship Education in South Korea: policies, policy and practice at national, regional and school levels”, 2023 の p.313 から転載。

ソウル特別市教育庁 (SMOE) が作成した『地球村の世界市民』教材

## ソウル特別市教育庁（SMOE）による「多文化教育」ビデオ

ソウル特別市教育庁（SMOE）の多文化教育チームでは、「多文化教育」ということを学校現場の教員や保護者に理解してもらう目的で、1分程度の短い紹介ビデオをホームページ上で無料で配信している。このビデオでは、多文化教育ということについて全く知らない教員及び市民向けに「多文化教育とは何か?」「どのような状況において必要な学習なのか?」「どのような学習内容なのか?」といったことを中心にわかりやすく解説されている。



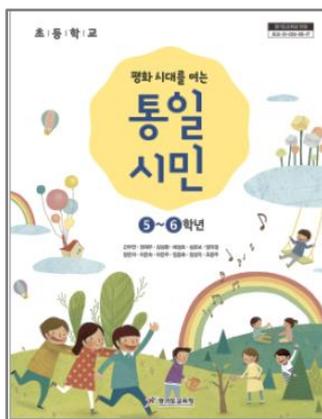
出典：ソウル特別市教育庁（SMOE）のホームページ。

ソウル特別市教育庁が作成した「多文化教育」ビデオ

## 京畿道教育庁（GEO）による『統一市民』『民主市民』『地球市民』

京畿道においては近年「多文化家庭」が急速に増加しており、そうした異文化をもつ人々と韓国国民が共生していくことが大きな課題となっていることから、10年程前から世界市民教育の重要性が認識され、そのための学校教育活動も活発に行われるようになってきている。2023年2月の組織改編によって現在は存在していないが、従来はソウル特別市教育庁（SMOE）のように「世界市民教育チーム」が組織され、このチーム内に、世界市民教育や多文化教育、人間性教育の専門家が在籍していた。この時に作成されたのが以下に示した『統一市民』（小学5～6年生用）、『民主市民』（中学校用）、『世界市民』（高等学校用）という教材であり、現在も京畿道の学校で使用されている<sup>24</sup>。ただし、発行が2013年と古いため、現状に合わなくなってきたことが指摘されている。

そこで現在、京畿道教育庁（GEO）では新たに『人間性教育』という教材を小学校用、中学校用に開発しており、前者は2023年の11月、後者は2024年に発行される予定である。



左から小学5～6年生用、中学校用、高等用。

出典：京畿道教育庁のホームページ (<https://class.changbiedu.com/Home/Boards?tel=1>)

京畿道教育庁（GEO）が作成した『統一市民』『民主市民』『世界市民』の教科書

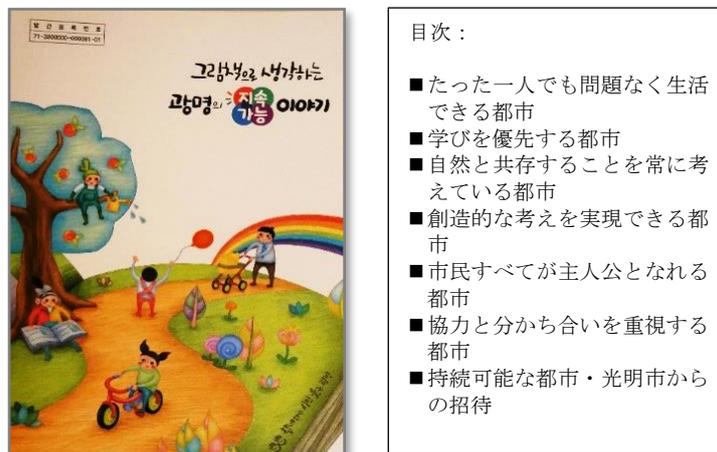
<sup>24</sup> 『統一市民』『民主市民』『世界市民』に3教材は京畿道教育庁（GEO）のホームページから無料でダウンロード可能であるが、韓国の教員であるというログインが要求されるため、調査団はダウンロードすることはできなかった。ちなみにサイトは次のようである。 <https://class.changbiedu.com/Home/Boards?tel=1>

## 京畿道光明市にある RCE 光明による『絵本で考える光明の持続可能性物語』

京畿道の北西部に位置し、ソウル特別市に近い光明（グワンミョン）市は、「持続可能な開発」を全市を挙げて推進している。2021 年には「持続可能基本法」を策定し、持続可能な光明市の発展に向けた政策方針が明確化された。そして、この計画に基づいた教育政策も出され、「未来教育支援事業」という形で「持続可能な開発のための教育（ESD）」を学校や市民に向けて強力に推進している。

もともと光明市は、市民活動が盛んな地盤であり、同市の市長も市民活動家の出身である。したがって、市長の強いリーダーシップのもとで様々な教育に対する取り組みが行われている。その一つとして、小学校の低学年向けに開発された『絵本で考える光明の持続可能性物語』がある。この教材は、光明市という文脈の中で「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関係する情報を提供するもので、学校現場で ESD を実践する教員に有用な資料集となっている。光明市では「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）推進校」が 24 校あり、それらの学校の教員にはこの教材が無料で提供されている。また、他の学校においても申請があれば、無料で提供される<sup>25</sup>。

なお、RCE 光明が発行する報告書（『RCE Gwangmyeon ESD Compilation』）によれば、光明市が推進する ESD には「人権教育」「多文化教育」「平和教育」が含まれる。このように、京畿道の地方自治体においては、各地域の現状に合わせた教育の工夫がされているのである。



出典：現地調査にて入手。調査団翻訳。

### 光明市独自教材『絵本で考える光明の持続可能性物語』とその目次

## 全羅北道の教員たちが作成した世界市民教育の教科書

全羅北道は同国の南西部に位置する地方自治体であり、ここでも世界市民教育についての資料集『世界市民教科書及び教員のための支援資料』をホームページで無料で提供している<sup>26</sup>。この資料集は世界市民教育を実践しようとしている教員にそのノウハウを提供することを目的として、現場の教員たちがまとめた資料を全羅北道教育政策研究所が編集・出版したものである。

この冊子は、教員用の資料機能と児童生徒用のワークブック機能という二つを備えており、実際の授業においてかなり使いやすい構成となっている。世界市民教育に興味関心をもった現場の教員たちの知恵と工夫があちこちに散りばめられた学校現場の目線からの教材である。

<sup>25</sup> 『絵本で考える光明の持続可能性物語』は光明市庁（RCE 光明）において実物を入手した。

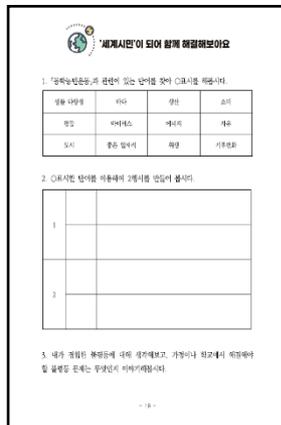
<sup>26</sup> 『世界市民教科書及び教師のための支援資料』はログインなしに誰でも入手可能であり、調査団も入手した。



目次：

- 世界市民・世界市民教育とは何か？
- 全羅北道にはどのような課題があるか？
- 真珠：持続可能な消費
- 郡山：生物多様性
- 益山：水のエコシステム
- \_\_\_\_\_：平和と自由
- 南原：男女平等
- キムジェ：平和
- ワンジュ：フードマイレージ

- ジンアン：水と発電
- 無州：気候変動
- 長寿：ローカル化と協力
- \_\_\_\_\_：持続可能な農業
- \_\_\_\_\_：持続可能なこと
- \_\_\_\_\_：生態系の保護
- プアン：エネルギー
- 私たちは全羅北道世界市民である。
- 付録：映像で合う世界、時計の中のその日、参考資料とサイト



出典：全羅北道教育庁のホームページより調査団翻訳。

『世界市民教科書及び教員のための支援資料』とその目次（上）  
「人権」を扱った章（左 2 頁が資料、右 2 頁がワークブック）

コラム：「創意的体験活動」を活用した世界市民教育実践の具体例

世界市民教育は、「創意的体験活動」を活用したより広義の学習が実践されているという事例もある。具体的に言えば、「創意的体験活動」の中の学習活動の一つである「サークル活動」や「社会奉仕活動」として、国際教育、特にグローバル・シティズンシップ教育（GCED）、言い換えると四つの現代的諸課題についての学習内容が扱われている事例が見られるのである。

この「創意的体験活動」を用いたグローバル・シティズンシップ教育（GCED）の実践形態としては、①特別授業、②サークル活動・社会奉仕活動、③国際交流、④イベント、の四つが挙げられる。それぞれの形態における具体的な内容は次のようである。

表 2-21 「創意的体験活動」の時間を活用して行われている世界市民教育の具体例

実践形態	具体的な学習内容
① 特別授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講師：韓国芸術文化教育サービス、テーマ：文化的多様性、持続可能な発展、少数民族の権利、協働</li> <li>・ 講師：ソウル市精神健康センター、テーマ：鬱と他の精神的疾患（ストレス、インターネット中毒、試験に対する不安）、社会性</li> <li>・ 講師：幸福学センター（ソウル国立大学）、テーマ：幸福の概念と基礎、幸福を得る異なったアプローチ</li> <li>・ 講師：NGO、コミュニティ・サービスセンター、国立農業協同組合、テーマ：生物多様性、水資源の保全、気候変動、浪費、適切な技術</li> <li>・ 講師：UNESCO、ブリティッシュ・カウンシル、生涯教育センター、テーマ：グローバル化、多文化社会、人権、戦争と紛争、子どもの権利</li> <li>・ 講師：シティズンシップ教育専門家、テーマ：民主市民、社会経済、労働者の権利</li> </ul>
② サークル活動・社会奉仕活動	<p>サークル活動（学術文化活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本による韓国占領時代に焦点を当てた慰安婦問題についての研究</li> <li>・ 環境問題、生物多様性の問題についての研究</li> <li>・ アジアにおける異なった文化についての研究</li> <li>・ 法令の遵守の精神に関連した問題についての研究（ヘイト・スピーチ、フェアートレードなど）</li> <li>・ 地球温暖化と環境の変化に関する課題についての研究</li> <li>・ 環境の持続可能性についての研究</li> <li>・ 中国文化についての研究</li> </ul> <p>サークル活動（実習労作活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グローバル・シティズンシップ教育（GCED）に関する国内的、国際的ニュースについての収集と編集</li> </ul> <p>社会奉仕活動（環境保護活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校庭に野菜畑を作る活動</li> <li>・ リサイクルと環境保護活動</li> <li>・ 多文化家族出身の子どもの権利と教育</li> </ul>
③ 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 姉妹校との交流（訪問、会話など）</li> <li>・ 外国訪問、海外視察</li> </ul>
④ イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展示会</li> <li>・ 1日キャンプ</li> <li>・ 野外調査・旅行</li> <li>・ フェスティバル</li> <li>・ 募金活動</li> </ul>

出典：現地調査での聞き取り及び収集した資料をもとに調査団作成。

## 2-4 学校現場での国際教育の実施体制・指導方法

### 2-4-1 学校現場のカリキュラム・マネジメント状況

#### (1) 国際教育と革新学校、代案学校

韓国では先進的な改革を行う学校に対し、市道政府が革新学校<sup>27</sup>や代案学校<sup>28</sup>として指定し、予算をつけて支援している。国際教育を行う学校についてソウル特別市教育庁(SMOE)及び京畿道教育庁(GEO)に照会したところ、ソウルでは革新学校の松谷女子高等学校が、京畿道では代案学校の群西未来国際校が紹介された。一般校でも民主市民教育あるいは世界市民教育が韓国で推進されているが、カリキュラム編成の自由度が高いこれらの特別な学校が今後の国際教育のモデルとなるようである。以下は、同2校が国際教育を行う革新・代案学校の指定校になった経緯である。

#### ① 松谷女子高等学校(革新学校、生徒数630名、1学年9クラス編成、教員数60名)

2021年、ソウル特別市では世界市民革新学校を2校指定しており、同校はその一つである。もともと世界市民革新学校になる前から世界市民教育に準じた内容の取り組みを行っていた。ソウル特別市教育庁から地域連携学校の指定を受けており、特別予算を用いた活動を行っていた。例えば、移住民の女性達で構成される市民団体による文化理解授業などである。校長によれば、コロナ社会が到来し、一部地域での問題が世界を巻き込むというグローバル社会の到来が強く意識されたという。校長は、社会の変化に先立つ教育を標榜し、世界市民革新学校として教育庁から指定を受けることとした。その際、教員、生徒、保護者が同意した(指定校になるためにはこの手続きが必要)。なお、革新学校は指定2年後及び4年後に行政による評価がある。



出典：調査団撮影。

松谷女子高等学校(世界市民革新学校)

一般に、保護者は、特別カリキュラムを編成する革新学校は大学入試に不利と考え、子ども達を革新学校に進学させることを躊躇する。しかし、同校はそのようには考えず、特別カリキュラムが生徒の成長に良いと信じている。入試には「随時制度(日本で言うA0入試)」があり、生徒の学びのプロセスや成果を記述した生活記録簿(日本の内申書のようなもの)を用いた大学入学選抜がある。

#### ② 群西未来国際学校(代案学校、小中高一貫校、児童生徒数：小学校184人、中学校142名、高等学校35名、教員数：53名、講師16名)

同校は京畿道の代案学校で、小・中・高等学校の三つの学校で構成されている。年代順に中学校は2021年、小学校は2022年、高等学校は2023年に設立されている。在籍生徒のうち30%が外国人であることが特徴である。旧ソ連圏及び中国出身の児童生徒が多く、その他政変後のウクライナやミャンマーから来た児童生徒も学んでいる。学校の設立は、校長・副校長達による未来社会を創造のための学

<sup>27</sup> 革新学校は、各地の教育庁が中心となって、大学入試に偏重した競争的な学校教育のあり方に代わる「ともに学び、成長する楽しい学校」というビジョンを公立校の中で実現する政策であり、新しい学校種である。2009年の京畿道から始まり、その後他地域の教育庁も続いた。革新学校は教育庁が開始した改革であるが、1990年代以降の教員の草根教育運動にその構想と推進力があり、これまで中央政府が主導するトップダウンの改革とは一線を画している(申、2019)。

<sup>28</sup> 代案学校は革新学校より前から存在し、革新学校の制度を準備する学校であり教育運動であった。1990年代後半、公教育への不信と不安が高まり、従来の学校を代案する学校として、教員と市民の有志によって設立された。当初は公立学校へ提言を行う学校として公教育の外部に位置付けられてきたが、代案教育運動は革新学校に合流し、政府の新しい学校づくりは代案学校から公立校が担うようになったという(申、2019)。



年間授業計画表であり、単位制の各科目が上から下に一覧できた。世界市民教育は学期ごとに1回ずつ学ぶようになっていた。しかしこれより詳しい計画について入手できなかった。



出典：調査団撮影。

**自治的活動の世界市民教育の例。生徒がSDGs5の啓発ポスターを作成（2022）。**

同校は、創意的体験活動の自治活動の時間を活用し、生徒への世界市民概念の導入を試みていた（内容は後述）。自治活動の時間において、世界市民教育に関する活動を週2回行ったとのことである。左図に示されているのは生徒がクラス毎にSDGsの一つに着目し、それを学んだ上で作成した啓発ポスターである。学校の入り口付近に全クラスがそれぞれ学んだ世界市民に関するポスターが掲示されていた。聞き取りによれば、生徒たちはそれぞれ熱心に取り組んでいたというが、キム部長も総括するように、初年度は、世界市民教育が単発行事となり、生徒が現代的諸課題に共感し、深く考えるところまで至らなかったことであった。2023年度はソウル特別市教育庁（SMOE）の講師人材プールから外部講師を招いて校内研修を強化し、より充実した世界市民教育を行いたいとのことであった。なお、講師人材は市から紹介される人材のほかに、同校がもつ「地域連携学校」のネットワークや、地域の環境団体の講師から選定して招いているとのことであった。

## ② 群西未来国際学校

群西未来国際学校は代案学校のため、授業準備は通常の公立校とは異なっている。同校では教科書を参考に教員が独自にカリキュラムを開発する。したがって、カリキュラム・マネジメントは同校のビジョンを実現し、学校のアイデンティティを構築する上で極めて重要な活動となっている。カリキュラム・マネジメントとして同校の中心に位置付けられるのは、毎週水曜日に全校教員が集う「教師学習共同体」の研究会である。全教員による研究会では、生徒一人ひとりの情報が交換され、教科目を越えた指導案の相談が行われている。新しいカリキュラム開発を行う上では同僚からの意見とフィードバックがとても重要であると認識されている。残念ながら授業を見学できなかったため、面談内容を確認することができなかったが、面談した4名の教員がそれぞれ独自の取り組みを語っており、学校全体で意欲的なカリキュラム開発が行われている模様である。同校の教員は、もともと同校の設立方針に賛同して応募してきたため、未来社会創造の教育への関心が高い。面談した4名は同校の方針に憧れるような様子で語っていた。

人間性教育の一環として、「ハウス」と名付けた学年横断の授業がある。小学3年生から中学3年生までの学年が異なる児童生徒がともに学び、生活組織としてネットワークを作っている。昨年は2週間に1回の頻度で行った。保護者は、このような授業について不安を口にするが、児童生徒はうまく学んでいるとハン教頭は説明していた。次年度から正規教育課程とし、週1回実施するとのことである。この取り組みも普通の公立学校には見られないカリキュラムである。



出典：調査団撮影。

群西未来国際学校のカリキュラム・マネジメントは週1回全教員が集う教師学習共同体の研究会で行われる。同校には意欲の高い若い教員が多く、生徒の学びを共有しながら授業が計画されているという。

### 2.4.2 教員の授業計画（準備方法、学習指導案）

上述のように、松谷女子高等学校では具体的な世界市民教育の授業例を聞くことができなかった。原則として、教員の判断に任せて行ったようである。キム部長が指摘するには、カリキュラム・オーバ

ーロードが問題であるとのことである。革新学校指定後の初年度ではすべての教員が積極的に実施しておらず、その理由は、教科横断の授業では関連知識が高度化し、その分教員の授業準備の負担が増すからである。もし学校として授業に強く介入すれば教員の疲労感、負担感が増えるため、教員が組み込まない可能性がある。今後は教員の負担感軽減が課題であるとのことだった。

特別に世界市民教育の単元を設けるのではなく、児童生徒の出身国の多様性を活用し、国や言語を越えて、児童生徒一人ひとりがお互いから学び合う教科横断的カリキュラムを開発していた。以下では聞き取りに示された授業計画例である。

### ① 松谷女子高等学校

ソウル特別市で3校だけ存在する世界市民革新学校であるが、授業実践が積み上がっている状況ではないようである。以下の事例は、教科横断型の新しいカリキュラムというより、世界市民の諸概念の啓発実践と言える。

#### 自治活動を通じた世界市民教育キャンペーン

世界市民教育の導入プロジェクトとして、自治会が世界市民関連キャンペーンを行った。地球規模の問題について、学生自治会と教員が合同で世界市民提案書を作り、テーマ別にポスターを作った。

ポスターのトピックは、使い捨てからマイカップへの移行、児童労働禁止の日、フェアトレードと児童労働、などを生徒が自主的に計画・実施した。(各プロジェクトのポスター掲示あり)

前頁の図のようにグローバル社会の課題と解決方法に関する議論をクラス毎に行い、それをポスターの形で発表した。

### ② 群西未来国際学校

上述のように同校では全授業が「手作り」であるだけでなく、外国から来たばかり、または多文化家族の児童生徒が在籍するため、多文化教育を行うことが大きな特徴となっている。

まず外国語教育が独特である。英語と韓国語の教育に留まらず、在籍数の多い児童生徒の母語である中国語とロシア語の教育枠が設けられている。母語を失わない、「韓国化」しないための教育計画であるとともに、韓国人の児童生徒が、クラスメートの母語である中国語、ロシア語を学ぶ機会にもしている。

次に、多言語・多文化の児童生徒状況を活用し、国際比較を用いて、国民国家の壁を越える授業をデザインしている。例えば、児童生徒の出身国の文学作品を比較検討し、歴史と文化共有を行う実践などが見られた。

また、同校の教員たちが、外国ルーツの児童生徒の自尊感情に関心を寄せ、授業デザインを行っていたことも特徴として挙げられる。例えば、寄せ書き形式で児童生徒一人ひとりの内面を表現・共有する実践、言葉の要らない集団スポーツを通じて児童生徒の協同性を養う授業（それにより少数派生徒の共同意識や自尊感情を高めることを狙う）などの事例が聞かれた。



出典：調査団撮影。

中国語のクラス。外国籍の生徒を「韓国化」するのではなく、母語を保障する。

#### タイの協力校で行った建国神話を学び合う授業

ネイティブの英語教員、中学部、小学部の担任教員3人が共同で計画・実施した。タイの学校と同校の小中学生が参加した（無学年授業と呼ばれる）。児童生徒たちは、毎回授業の中で歴史の物語を共有し、課題解決に向けて報告書を書いた。ある授業では建国神話を扱った。それぞれの生まれた国の建国神話を紹介し合い世界的課題は何かを考えた。

### 我が校の未来への希望・要望を考える授業

ミャンマー出身の中学部 2 年生が書いた寄せ書きには「この学校はサイコロのようだ。必ず一つは進む。私は他の学校ではそのように進むことはできなかった」と書かれていた。こうした生徒の自己物語が表明され、他の生徒に受容されている。

出典：調査団撮影。

生徒全員の書き込みにおいて、教師は外国ルーツの生徒の内容に留意し、指導に活かしている。



### ラグビーの授業

正規の体育カリキュラムでは、一つのスポーツに割く時間が限られているが、同校ではラグビーを長期にわたりプレーして共同性を高める。スポーツは言語の壁を越えることに向いている。ウクライナ戦争の影響でウクライナから中学 3 年生の生徒が同校に避難してきた。初めは不安な様子だったが、ラグビーをすることで変わっていった。ミャンマーの女の子もラグビーに取り組む中で積極性が見えてきた。

## 2-4-3 授業実践の様子と学習者に対する評価

### (1) 授業実践

(現地調査期間はすでに同国の夏休みに入っており、残念ながら授業実践を見学できなかった)

### (2) 学習評価

松谷女子高等学校では、世界市民教育独自の評価項目はなく、ソウル特別市教育庁が定める手法に沿って評価を行っている。教育内容の理解度を筆記テスト、多肢選択式テスト、授業内の発表の質などから総合して判断しているようである。

群西未来国際学校では、ポートフォリオ評価を採用し、観察による児童生徒一人ひとりの評価を大事にしているという。児童生徒が単元毎に作成したポートフォリオは、電子管理によって、本人が見るだけでなく、クラスメート、教員などと容易に共有ができるようになっている。このような児童生徒個人の学びは、成績表の能力特記事項に書き込まれる。まだ評価手法を開発中であり、ポートフォリオ評価を行っているものの、ルーブリックを作っていないとのことであった。同校の自由カリキュラムシステムについて管理職が見直し作業を行っており、明確な評価基準を作る必要を感じているとのことであった。既存の韓国の評価システムを導入することも考えたとのことだが、IB の評価方法に興味をもち、現在は小学部に IB を導入している。

同校の教員と管理職は、児童生徒の学習評価とともに、地域からの学校の評価を気にしていた。公立校でありながら、一般校とは全く異なるカリキュラムを実践する同校にとって、外部の評価、信頼が重要である。幸いなことに、地域からの評価はよく、現状では韓国人児童生徒の定員はすべて埋まっており、空きが出るのを待つ児童生徒がいるということであった。なお、同校に通う児童生徒の保護者は、一般的な大学受験ではなく、同校が推進する未来教育に関心を寄せており、入学時、子どもを塾に通わせないことを学校に約束をしている。生徒は大学受験をしていくことになるが、A0 入試的な随時制度を利用するとのことである。

## 2-5 教員の能力強化

世界市民教育・民主市民教育の提唱後、政府・民間が具体的な取り組みを始動させている。教員養成課程では、世界市民教育の教育課程への導入が試みられている。現職教員研修では、教育部が主導する世界市民先導教師制度が全国に及び、世界市民を広げるための取り組みとなっている。

### 2-5-1 教員養成課程での教育プログラムとその内容

#### (1) 教員養成課程の概要

初等教員養成については閉鎖型（目的型）を採用している。初等教育教員のみを養成する 11 の大学校、初等教育も扱う一つの教員総合大学、一つの私立総合大学がある。2016 年時点では、小学校教員養成の科目には特に国際教育に特化したものはなかったが（表 2-22 参照）、現地調査時点では、誠信女子大学で試験的な科目導入が確認された。現在韓国には 6,000 を超える小学校があり、教員数は約 19 万人である（Park, 2019）。

中等教育教員（中学校と高校）については日本の開放型に類似し、師範系大学（総合大学傘下の師範大学、韓国教員大学校、一般大学教育学科）と非師範系大学（一般大学の教職課程や教育大学院）の 2 系列で教員養成が行われる（坂井ほか, 2006）。教員の任用は、これら大学で中等学校教員資格証を取得した人が公開選考を経て選抜される。

表 2-22 春川教育大学校(Chuncheon National University of Education)の履修科目と単位数

カリキュラム領域	単位数	内容
教養科目	34	人間科学、社会科学、自然科学、スポーツ、音楽、美術、生活情報科学、外国語
教育学	19	教育史、教育哲学、カリキュラムと授業、教育心理学、教育社会学、学校臨床、教育行政、特別支援教育
教科教育学	49	道徳教育、韓国教育、社会科教育、数学教育、科学教育、実践アート教育、音楽教育、美術教育、体育教育、コンピューター教育、英語教育
創意的体験活動	2	教育演劇、学校新聞、子どものための古典、キャンプ、調理、イベント音楽、ボランティア、子どものための哲学など
教科実習	12	音楽、美術、スポーツ、教室英語、コンピューター
集中講義	21	講義数は専攻している教科が指定。例えば科学教育であれば科学的探究、科学教育教材など
教育実習	4	参与実習(2 週間)、教育実習(4 週間)、学校経営実習(4 週間)、教育ボランティア(50 時間)
計	141	

出典：Im, 2016 を参照。

教員の学歴は、アジアでは高い水準であり、欧州のように修士課程以上の資格保有者が多い。2020 年時点で、小学校教員は 29.3%が、中学校教員では 34.6%が修士号保持者である（科学技術振興機構 & 中国総合研究・さくらサイエンスセンター、2021）。公立学校長及び教監の修士号取得率は 78%である（坂井、2006）。もっとも修士学位は、教員になった後に現職研修制度によって後から取得する教員が多く、したがって、教育大学の大学院に占める現職教員院生の割合は国公立で 48%、私立で 56%と高くなっている（坂井ほか、2006）。

表 2-23 学校段階別教員所持学位の状況 (2020)

	専門学士以下	学士	修士	博士
小学校	679人 (0.4%)	131,623人 (69.5%)	55,404人 (29.3%)	1,580人 (0.8%)
中学校	270人 (0.2%)	71,715人 (64.1%)	38,705人 (34.6%)	1,204人 (1.1%)
高校	258人 (0.2%)	82,073人 (62.1%)	47,434人 (35.9%)	2,339人 (1.8%)

出典：科学技術振興機構、中国総合研究・さくらサイエンスセンター、2021年

教員採用制度については、幼小中、特別支援学校の教員採用は韓国教育課程評価院 (KICE) が作成する「国家考試」によって行われている。任用試験の競争率は2020年度試験の場合、小学校は全国平均で2倍程度、中学校と高校ではかなり高く、平均で8倍となっている。小学校教員は全国で11大学のみで養成されるため大学に入る時点での倍率がある。小学校教員になる難易度は2倍以上であろう。

## (2) 教員養成課程における世界市民教育 (誠信女子大学の事例)

教育部は2019年から世界市民教育に関する取り組みの一環として「市民教育力量強化事業」を12大学(教育大学と師範大学)を対象に実施している。2019~2023年の4年間は第1期であり、2023年から第2期がスタートしている。この事業を主導的に担う大学(12大学のうち研究中心大学として指定され、かつ2019年から4年間の継続実施大学に選ばれた)に誠信女子大学、圓光大学師範大学がある。これら大学では多文化教育、ESD、市民教育、南北統一教育などを4年間にわたり研究・開発している。

同大学の規模について、学生数は約1万人である。大学は師範大学を併設しており、師範大学には5学科500名の学生が学ぶ。師範大学の過程ではなく、在籍する学部学科で教職免許を取りたい学生は、その学科で上位20%の成績を収めることで教職課程を履修できる。こうした教職課程履修者及び教育大学院卒業者を含めると、毎年150~160名が同大学で免許を取る。そして毎年70~80名が試験に受かって教員になる。毎年学齢人口が減って教員枠が減っているが、教員輩出の実績を上げていると同大学幹部は語っていた。卒業単位は130単位で、そのうち教職課程は20単位である。

### ① 世界市民教育の教育課程への導入

第1期の主な活動は、世界市民教育を含む教育課程の開発であり、大学が開設する講座のうち7科目を新設し、37科目に関連内容を組み込んだ。人権(基本権、市民権など)、平等(民主主義、ジェンダー問題など)、多文化(国家アイデンティティなど)、平和(南北統一やグローバル問題)などの内容を、その講座の授業の中で4コマ以上扱うようにした。もう一つの主たる活動は、世界市民教育のコンテンツ開発であった。例えば、「世界民主市民教育2」の資料集を新たに開発し、指導方法に関しても、学生が理論を学んだ後、学生自身が教員になった際に自由学期で世界市民の内容をどう教えるかを考えさせるような実践的な学びの方法を盛り込んだ。世界市民教育のコンテンツ開発では、韓国国際協力団(Korean International Cooperation Agency: KOICA)に集中講座を依頼したこともあった。

2023年に始まった第2期では、正規教科科目に世界市民教育を組み込むことを計画している。そのために、教材開発を行っており、同大学の教員が現職教員と協力して編纂を進めている。より実践的な講座にするため、座学に対して実習の時間を増やす工夫を行っているとのことである。具体的な国際交流、世界市民教育の内容とトピックは以下を計画している。

- ・ ベトナムにある韓国学校(初等・中等教育)と同大学学生の交流
- ・ 「未来学校」と呼ばれる韓国国内の学校の中学生と同大学学生による合同キャンプ及びこの参加者と上記ベトナムの韓国学校との交流

### ② 大学で世界市民教育を行うことの難しさと工夫

世界市民教育の立ち上げにおいてまず問題になるのは定義である。多様な観点があり、能動的な教

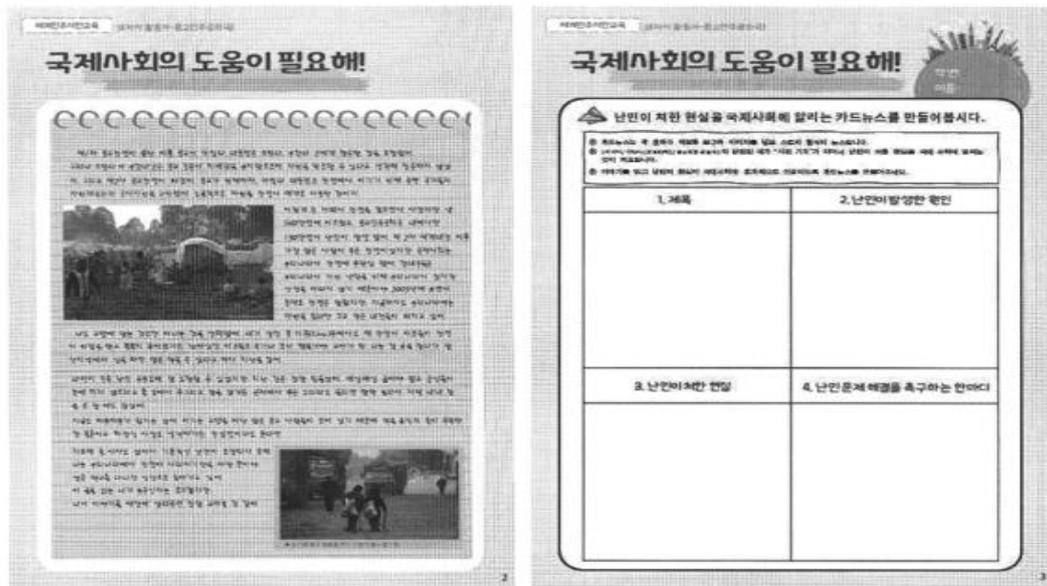
育主体としての学習者、変革的な教育、過程中心で問題解決の教育、実践・参加志向教育、生涯学習、などが挙げられている。何を世界市民教育と呼ぶかの研究が求められている。

次に、世界市民教育の課題は授業方法論にあると同大学は認識している。本事業に取り組む前から、同大学は「世界市民教育」的な教育実践を行ってきたが、それには大学の授業形態を見直す必要があるという。世界市民教育は行動を伴うものであり、座学だけの授業はふさわしくないと考えられるからである。例えば、都市の森の保全活動に関する授業などで、15回の授業を、どのような学び形式で行うか。第1期、第2期を通じて、世界市民教育を大学で行うための教授法を開発してきたという。

第三にはコンテンツ開発である。自由学期制を実施する現場教員から（世界市民教育の）コンテンツが不足している、との要望が上がっている。第1期と第2期ではこの要望に応えるよう取り組み、実績として教材集を刊行した（下図）。

大学カリキュラムをめぐる教育部との調整にも課題がある。事業において師範大学全体の共通科目として、「世界市民教育1」と「世界市民教育2」を設けたが、教育部が教職科目を管理しているため、それを変更することが難しい。

学生へのモチベーションを高めることも課題である。同大学では、正規課程外で、世界市民関連の授業（第1期で新設した講座）を取った学生にマイクロディグリーを再来年から付与する予定である。例えば、世界市民に関する科目を4〜5コマ取ればその学位が取れるようにする。それによって学生は就職時に履歴書に書けるようになったり、この学位をもっている学生が教員になった際に高校の単位制授業で世界市民の科目を開けるようになることを期待しているとのことである。



出典：現地調査にて調査団入手。

同大学同事業刊行『民主市民を養うための自由学期制授業集』（2022）。トピックにワークシートが付属し、授業ですぐに使えるようになっている。

## 2-6 国際教育にかかる教育政策から学校現場の実践までの過程の考察

### (1) 世界市民教育の動向

韓国において、本調査で対象とした①異文化理解、②国際関係・国際協力、③移民/多文化共生、④地球環境/気候変動に関わる教育については、グローバル化する社会の市民を育成する「民主市民教育」「世界市民教育」（あるいはGlobal Citizenship Education<GCED>）という用語が総称として使用されていた。一方で、この教育実践の中身は一様ではなく、地方や学校レベルで、地域のニーズなどに応じて取り組むテーマが主体的に選択され、特色のある学校作りが目指されていた。例えば、ユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター（UNESCO-APCEIU）による17市道教育庁の政策ベースのプログラム調査では六つの領域が設定されており、持続可能な発展（28.4%）、地球市民（26.4%）、人権（17.8%）、ジェンダー平等（9.4%）、文化的多様性（9.1%）、平和（8.9%）という実施状況であった。

### (2) 国レベルの支援体制

国レベルにおいては一般に世界市民教育は間接的に推進されていた。教育課程（2015、2022年改訂）では「世界市民教育」という用語のもとに政策が進められているわけではないが、以下のように、世界市民教育の内容が教育課程に含まれていたり、地方や学校に裁量の余地が残されていたりしていた。

第一に、教育課程で育成が目指されている「核心力量」にある「共同体力」と「コミュニケーション力」の二つは、世界市民教育で育てたい力量と重なり合う内容をもつものであった。

第二に、世界市民教育の内容は、教科「社会」を中心に扱われており、また2022年改訂では、「気候変動と持続可能な世界」（高校）や「世界市民と地理」（高校）といった関連する科目も新設されていた。

第三に、教育課程には「創意的体験活動」や「自由学期制」が設けられており、また教育課程全体の20%は学校の裁量となっていた。このように学校が創意工夫する余地を残すことで、地方や学校の判断で世界市民教育を主体的に推進できる柔軟性のある教育課程の設計となっていた。

ただ、中央政府の教育部には、世界市民教育先導教師を認定して研修を受講させ、地方や学校へ普及させようといった世界市民教育を直接的に推進する制度も見られた。

### (3) 地方レベルの支援体制

地方レベルでは公選で選ばれる教育監の影響力が大きく、世界市民教育は総じて重要な課題として取り上げられる傾向にあった。今回調査したソウル特別市と京畿道では、例えば以下のような特徴が見られた。

第一に、世界市民教育の計画が策定され、担当部局や担当者によって推進されていた。ソウル特別市では「世界市民教育基本計画」が毎年作成され「世界市民協力チーム」によって進められていた。京畿道でも「世界市民教育基本計画」が作成され、庁内に連絡調整する世界市民協議会が設けられていた。

第二に、世界市民教育を推進する学校を指定する事業が見られた。ソウル特別市では学校の教育課程全体を通じて実践を行う「世界市民革新学校」、サークル活動や授業の一部において実施される「世界市民実践学校」が、京畿道では「世界市民実践学校」などの指定校制度があった。

第三に、世界市民教育の先導教師が、地方や学校において世界市民教育を推進する主導的な役割を果たしていた。教育部は市道教育庁あたり4名の中央レベルの先導教師に加え、ソウル特別市では30名程度の先導教師が、京畿道では40名を超える先導教師が認定され、世界市民教育が推進されていた。

第四に、教員研修が提供されていた。例えば、ソウル特別市では世界市民教育の先導教師研修、ソウル特別市教員研修があり、京畿道では多文化教育についての研修（①多文化感受性研修、②ことばの研修〔移住の子ども達に対して韓国語を教える方法のための研修〕、③特別学級担当教員への研修など）があった。

第五に、世界市民教育に関する教材や資料が開発されていた。ソウル特別市では教材として『地球村の世界市民』が、京畿道では『統一市民』『民主市民』『世界市民』、また、小・中学校用の『人間性教育』（近刊）が独自に開発されていた。

その他、ソウル特別市には教員が情報交換を行う「教師学習共同体」への助成、京畿道では外部機関である国立国際教育院（National Institute for International Education: NIIED）<sup>29</sup>との連携、20%の教育課程枠を有効に活用するための教育課程政策課の支援などが見られた。

なお、教育庁の出先機関である教育支援庁レベルにおいても選択の余地があり、例えば、調査を実施した京畿道の光明市では市長のリーダーシップのもとに ESD 教育が強力に推進されており、地域のニーズや意向をもとに特色ある学校づくりを進めることのできる制度となっていた。

#### （4）学校現場レベルの取り組み

学校現場レベルでは、学校の判断で、地域や子どものニーズや課題に応じて、世界市民教育を促す特色のある学校作りができるようになっていた。今回調査したソウル特別市の松谷女子高等学校と京畿道の群西未来国際学校では、例えば以下のような特徴があった。

第一に、世界市民教育のモデルとなるような学校作りが目指されていた。松谷女子高等学校は「世界市民革新学校」として、教科横断的な世界市民教育が進められていた。郡西未来国際学校では代案学校での実験学校として、公募で選抜された教員により、外国につながる子どもの居場所となる学校作りが進められていた。

第二に、世界市民教育を学校カリキュラムの全体に浸透させる改革が進められていた。松谷女子高等学校では世界市民教育を創意的体験活動のイベントに取り込むとともに、すべての教員が授業の中に反映させる方向で改革の第一歩が始められていた。郡西未来国際学校ではテーマをベースにした教科の統合、言語教育の充実、学習の個別化など、世界市民教育に関する自由度が高い実験的な取り組みが行われていた。

第三に、世界市民教育を進展させるために、教員の研修が重視されていた。松谷女子高等学校では外部講師を招いての研修、授業の振り返りのための研修などを通してすべての教員の意識を変えていくことが目指されていた。郡西未来国際学校では毎週水曜日に全員が集合して、世界市民教育について自律的に学び合い、専門性を高める研修が実施されていた。

#### （5）外部機関の支援

世界市民教育を推進する外部機関の支援として、今回調査を実施したユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター（UNESCO-APCEIU）、韓国ユネスコ国内委員会（Korean National Commission for UNESCO: KNCU）、韓国国際協力団（Korean International Cooperation Agency: KOICA）では、教員研修、教材・資料の開発などの取り組みが見られた。

ユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター（UNESCO-APCEIU）は世界市民教育の国際的協力ネットワーク作りを担うユネスコの機関であるが、教員研修、教材・資料の開発などを行っており、特に韓国国内においては先導教師の研修を中心にしながら戦略的・計画的に世界市民教育が推進されていた。具体的には、同センターでは4名の中央レベル先導教師の5日間研修を実施しており、これらの先導教師に市・道教育庁の認定する約40名の地方レベルの先導教師の研修を担当させることで、世界市民教育を広く普及し推進していく体制が作られていた。

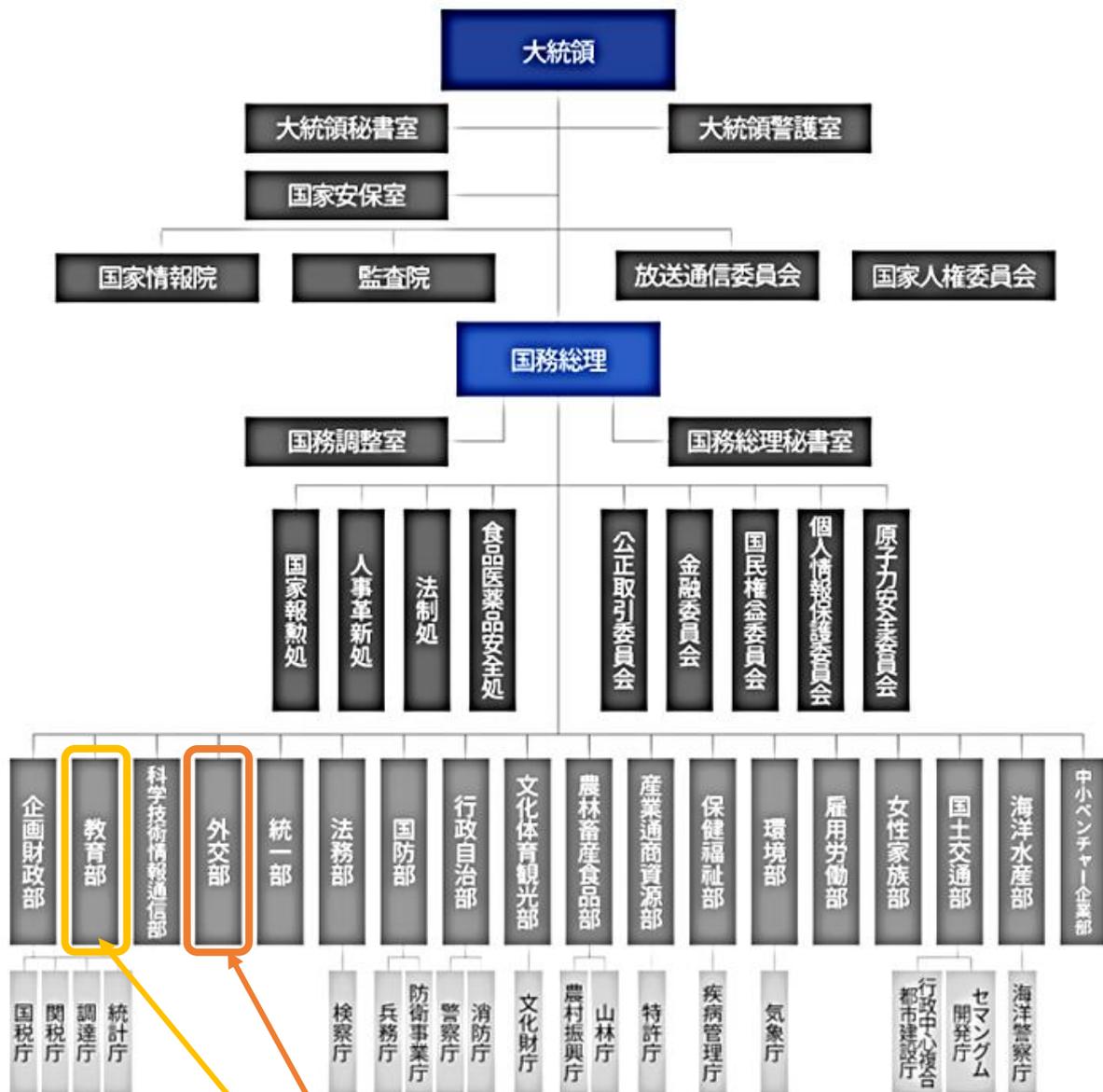
韓国ユネスコ国内委員会（KNCU）は韓国でのユネスコ業務を実施する公的な機関であるが、ユネスコスクールを通して、世界市民教育の進展が図られていた。韓国のユネスコスクールは現在532校あり、学校全体の約5%を占め、教員研修の提供、教材・資料の開発、情報の共有などにより世界市民教育が推進されていた。

韓国国際協力団（KOICA）は国際協力機関であるが、専門家（講師）の学校派遣、小・中・高校生を対象とした意識啓発講座、教材の開発、大学での講座などを通して、国際協力を理解するための教育が推進されていた。

---

<sup>29</sup> 国立国際教員院（NIIED）は教育部の所属機関であり京畿道城南市にある。在外韓国国民の教育支援、国際教育交流協力、外国語・在外韓国国民・国際教育担当教員の研修、韓国語能力試験の運営などを行っている。

付属資料：韓国の中政府の組織



韓国国際協力団 (KOICA) の管轄機関

教育全般を扱う中央政府機関

